

平成20年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成20年12月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

| | |
|----------|----------|
| 1番 森本節弘 | 2番 江澤信明 |
| 3番 正木文男 | 4番 笠井高章 |
| 5番 児玉敬二 | 6番 松永 涉 |
| 7番 篠原啓治 | 8番 吉田 正 |
| 10番 木村松雄 | 11番 阿部雅志 |
| 12番 岩本雅雄 | 13番 稲井隆伸 |
| 14番 武田 矯 | 15番 月岡永治 |
| 16番 三木康弘 | 17番 香西和好 |
| 18番 出口治男 | 19番 原田定信 |
| 20番 三浦三一 | 21番 稲岡正一 |
| 22番 吉川精二 | |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

| | |
|----------|----------|
| 12番 岩本雅雄 | 13番 稲井隆伸 |
|----------|----------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

| | |
|---------------|---------------|
| 市長 小笠原 幸 | 副市長 野崎 國勝 |
| 収入役 光永 健次 | 教育長 板野 正 |
| 総務部長 八坂 和男 | 市民部長 吉岡 聖司 |
| 健康福祉部長 秋山 一幸 | 産業建設部長 岩脇 正治 |
| 教育次長 森口 純司 | 総務部次長 田村 豊 |
| 市民部次長 岡島 義広 | 健康福祉部次長 笠井 恒美 |
| 産業建設部次長 富澤 公一 | 吉野支所長 西岡 司 |
| 土成支所長 佐藤 吉子 | 財政課長 遠度 重雄 |
| 水道課長 森本 浩幸 | 農業委員会局長 大西 利夫 |

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 友 行 仁 美

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 議案第83号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第2 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（稲岡正一君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでございます。

~~~~~

**日程第1 議案第83号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について**

○議長（稲岡正一君） 日程第1、議案第83号阿波市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

いつも大変お世話になっております。今、議長の許可をいただきましたので、追加議案について提案理由のご説明を申し上げます。

議案第83号阿波市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴いまして条例改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当部長から詳しく説明いたしますので、十分ご審議くださいまして、ご決議くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、補足説明を求めます。

吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） おはようございます。

議案第83号阿波市国民健康保険条例の一部改正につきまして補足説明をさせていただきます。

追加議案の提出の理由といたしましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成20年12月2日に閣議決定をされました。12月5日に公布をされたことに伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

主な改正点でございますが、出産育児一時金35万円が3万円を超えない範囲で保険者が定める額を加算するものでございます。ただし、要件といたしましては、当該病院、診

療所、助産院、その他のものによる医学的管理のもとにおける出産についてということでございまして、医学的管理のもとにおける出産ということでの、施設でございますが、いわゆる病院、診療所、助産所等でございます。

もし、特定出産事故が発生した場合においてということで、脳性麻痺等が考えられるわけでございますが、その場合には厚生省令で定めるところによる当該出生した者の養育に係る経済的負担の軽減を図るための補償金の支払いに要する費用の支出に備えるための適切な保険契約が締結をされていることなどがございますが、既に全国の資料でございますが、全国の病院、診療所、助産所が約3,266あるわけでございますが、そのうちその損害保険に加入しております施設につきましては3,207施設、加入率にいたしましては98.2%で、ほとんどの施設が加入をいたしております。そういうふうなものが条件となっております。

施行期日は、平成21年1月1日からでございます。

十分ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

~~~~~

日程第2 市政に対する一般質問

○議長（稲岡正一君） 日程第2、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありましたので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

阿波みらい吉田正君。

○8番（吉田 正君） おはようございます。

議席8番の吉田でございます。議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表しまして質問を通告順にいたしたいと思っております。

1点目に、平成21年度の予算の見通しについてということをご1点目に通告しております。

そのうち、(1)で各部の重要事業と予算要求額についてをお願いしております。それと、2番目には上水道の今後の計画並びに予算要求についてを質問いたします。

大きく2点目でございますが、汚水処理構想について、吉岡部長なり市長にお伺いをいたします。

それと、危機管理と景観整備について。この件については、伊沢、大久保谷の庁舎東側

の雑木の植林以後、管理ができていないと思いますので、この件について、河川については建設部長、防犯関係については総務部長、それから学校周辺整備についての危機管理については教育長なり次長にお答えを願いたいと思います。

それと、定額給付金についてでございますが、ここでも同僚議員からも出ておりますが、私はこの件について、どのような体制で阿波市が臨むのか。大綱だけで結構でございますので、答弁をいただきたいと思います。

それでは、1点目の平成21年度予算の見通しについてでございますが、この件につきましては見解の相違がありまして、理事者側の方には多少早い時期で、答弁するのが難しい点もあるかもわかりませんが、平成20年度、原油の高騰による世界的な金融危機の影響で日本経済にも影響を及ぼしております。

我が阿波市においても、農業立町でございます。温暖化によりましていろいろな悪影響が出ております。例えば、農業の作付作物でございますが、平成19年度の現在までの生産額が平成20年度には大分激変をしております。生産が落ちております。そういう観点から、平成21年度の予算査定につきましては、大変難しい、厳しい税収の減を見込んでの構成になろうかと思われまして、阿波市においても、全国と同じく非常に税の減収を見込んだ予算査定になると思われまして、今まで阿波市で21年度、この予算は非常に意味のある予算査定になると思われまして。

それは、第1点目は、小笠原市長1期目の最後の予算査定に21年度がなると思えます。そういうことで、市長が21年度にやるべき主な事業があると思えます。税収が少ない中でこの基本計画が19年度から21年度ということで実施されております。その基本計画の内容が順調に今までは来とると思えますが、21年度予算でできるかどうか。これが疑問に思っております。それと、集中改革プランも21年度が最後の年になっております。

阿波市におきましては、大変経済の不況と生産額の低下ということで、財政、税財収、法人税、市民税ともに大きく税収減になると思われまして、こういうことを見込んだ上で今回どのような21年度予算、概算内骨格でも結構です。今までに各部いろいろ協議していると思えます。

読売新聞にも出ておりましたが、激震経済ということで、名古屋の豊田市が今まで査定しているもんが、税収の大幅な減ということで査定の見直しをやっております。そういうこともありますので、阿波市においてもこれから査定、いろいろ協議をしていくと思われ

ますが、各部長並びに担当の方々が今計画しとる事業、その査定に向けてどういうふうに進めていくのかなど。まず、第1点目はそういうことで、各部長の事業の説明をお願いします、今までにどのようなことを総務のほうに要求しているかということと、総務部長には平成21年度の骨格予算はこれぐらいになるという見通しがついておるとおられますので、平成21年度の予算の見通しということで答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えをいたしたいと思えます。

初めに、私のほうから平成21年度予算の見通しについて。その答弁後、それぞれ各部長がそれぞれの予算要望についての説明をさせていただきます。

初めに、21年度予算の見通しについてでございますが、本市の総合計画において掲げる将来像は、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」の実現を図ることを基本としております。その実現には、6つの基本目標を設定しておりますが、特に少子・高齢化の充実、生活基盤の整備、教育環境の充実等を推進しているところであります。

我が国の経済は、原油・原材料価格の高騰、アメリカ発サブプライムローンに起因する国際金融市場の混乱などによる景気の後退で交付税等国の地方対策の行方が不透明であります。来年度は、本市の法人・個人住民税等の収入にもかなりの影響があり、減収が予想されております。

これらを踏まえ、平成21年度当初予算の編成に際しては、行財政改革を反映し、また市長選挙が予定されておりますので、法令に基づく義務的なもの、行政活動の継続性を図るもの及び緊急を要するものを中心とした骨格的予算編成を行うものとなります。この編成に当たっては、行政評価等を参考とし、聖域を設けることなく、ゼロベースの視点で徹底した見直しを行いながら、集中改革プランを基本に民間委託の推進、指定管理者制度の導入、遊休資産の処分、広告収入の確保、またスクラップ・アンド・ビルドの徹底、受益者負担の見直し等を積極的に推進し、重点配分を心がけ、歳入歳出のバランスをとりながらの厳しい予算編成になろうかと思えますが、効率的持続可能な阿波市の基盤づくりを目指してまいりたいと考えております。

総務部関係の予算要望、21年度に対しての予算要望であります。主なものを3点ほど上げてみますと、まず庁舎建設についての予算を要望しております。また、市長及び市議会の補欠選挙の費用、衆議院議員の選挙の費用、阿波市議会議員一般選挙の費用、そう

いったことも考えられます。また、防災対策では、消防基盤整備事業として小型動力ポンプ等の購入を予定しております。以上、そういったものを21年度予算に要望しているところであります。

今まだ要望の段階で、総額といいますか、それもまだ要望の段階で参考に少し申し上げてみますと、現段階で出ておりますのは、約169億円ぐらいの予算要望が上がっておる状況であります。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） ご質問にお答えをいたしたいと思えます。

市民部のほとんどの課は、市民課、税務課、それから国保医療課、それから3支所などでございます。特に市民生活にかかわる窓口事務がほとんどでございます。平成21年度の当初予算といたしましては、義務的経費がほとんどであります。環境衛生課で今検討しております環境問題等があるわけでございますが、下水道事業計画を今後におきましては立てて、重要な事業を計画していかなければなりません、財政的な協議など現段階ではできておりません。平成21年度予算には、この下水道事業予算については要望はいたしておりません。ただ、浄化槽補助金、これにつきましては力を入れて推進をしていかなければならないということでございますが、とりあえず本年度予算と同程度の170基、7,700万円を要望をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えしたいと思えます。

健康福祉部の予算要望と重点事業でございますが、健康福祉部には社会福祉課、障害福祉課、子育て支援課、介護保険課、健康推進課、養護老人ホーム吉田荘、市内11カ所の保育所が所属しておるわけでございますが、第1次阿波市総合計画の基本目標であります安全・安心のまちづくりに盛り込まれております少子・高齢化への対応したすべての市民が健康で安心・安全に暮らせますよう保健・医療の充実、地域福祉、子育て支援、高齢者、障害者への支援等、子育て、高齢者に優しい施策を現在実施しております。

少子・高齢化が進展する中で、福祉のニーズはますます高まるものと考えております。今後とも国、県の施策に準じまして福祉の低下がないよう市民の方々が健康で長生きでき

るような環境づくりに推進、努力していくように努めてまいりたいと思います。

主な21年度の予算要望でございますが、すべてが重要な事項でございますが、主な事業だけ申し上げたいと思います。

まず、生活保護費が9億9,082万円で0.7%の伸びでございます。障害者自立支援給付費が6億2,519万4,000円で1.5%の伸び。乳児医療等の医療費の伸びでございますが、1億6,373万3,000円を要求させていただいております。これは、ことしの10月から12歳までの無料化の来年度は平準化ということで、27.7%の伸びでございます。

また、特別会計の介護保険で在宅介護サービスに重点事項を移したいと思っております。この予算要求が9億3,547万8,000円、伸び率として7.8%の予算要求をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） おはようございます。

阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えをいたします。

産業建設部においては、第1次総合計画の基本計画に基づいた事業推進を図るため、安心・安全のまちづくりにおいては、交通安全施設等の整備事業、消費者団体の育成事業。美しい環境まちづくり事業においては、公園緑地の維持管理、整備事業。生活基盤の充実したまちづくりとして、調和のとれた土地利用の推進で地籍調査事業。住宅施策の推進として、公営住宅の防水工事及び火災報知機の整備。道路交通網の整備として、橋梁点検及び長寿命化計画。地方道路交付金事業、辺地対策事業、ごみ処理場周辺対策事業、火葬場周辺対策事業、し尿処理周辺対策事業、河川改良事業等。産業が発展するまちづくりとして、農林商工業の振興として国、県の振興施策に沿った事業で元気な地域づくり交付金事業、経営体育成基盤整備事業で用水の整備事業、農業水利施設保全事業で排水機場、農地、水、環境保全対策事業、中山間地域等直接支払交付金事業、米の生産調整事業、森林整備事業。また、ソフト面において後継者育成及び担い手の人材育成事業、地産地消の推進、商工会の育成事業、企業誘致の推進、観光PR事業、地元就職の促進事業、女性、高齢者の雇用促進。また、ともに生きともに築くまちづくりにおいては、コミュニティー活動の促進として、集会所等整備事業計画を予算要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） おはようございます。

阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えをいたします。

教育委員会では、第1次阿波市総合計画「わたしの阿波市未来プラン」で6つの基本目標を定めております。そのうち教育委員会では、基本目標の1番目にごございます「人が輝くまちづくり」の施策項目といたしまして、学校教育の充実、生涯教育の充実、スポーツの振興、芸術・文化の振興、青少年の健全育成、国際化、地域間交流の推進の6つの施策を定めておりまして、これを推進いたしております。これらの施策項目すべてが重要事業とらえております。しかしながら、社会経済情勢、本市の財政状況や市民ニーズ等を勘案しながら事業推進を図る必要があると考えております。

教育委員会関係の平成21年度の重要事業といたしましては、先ほど申し上げましたこの6つの施策項目の中の学校教育の充実、特に子供たちが安全に安心して教育が受けられるよう学校施設整備事業に取り組んでいくべきであると考えております。

予算要望する事業についてお答えをいたします。

まず、1点目が土成中学校屋内運動場の改築工事、それに伴います備品購入費、また工事に伴います監理業務の委託料。次に、市場中学校耐震補強、大規模改造工事。次に、土成小学校の耐震補強、大規模改造工事。それと、阿波中学校の校舎の2次診断の業務委託。以上を重要事業と考えております。

以上、ご答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、再問をさせていただきます。

ただいま総務部長から総額予算169億円というようなことで答弁をいただきました。この総合基本計画ではいろいろやることは今説明していただいたとおり、多くの事業を予定しておるそうでございますが、21年度予算は思いがけない減収になると思いますので、総務部長に特にお願いしておきたいことは、市長でもございますが、21年度予算非常に厳しい状態になると思います。そういうことで、私も今の大枠、いろいろ説明していただいた基本は理解できますが、今後の予算編成については、近年にない非常に厳しい予算査定になると思います。そういうことで、今総務部長、総務部の事業計画の中で庁舎建設というようなことも、予算も組んでいきたいというようなことがございますが、どの程度の目的の予算を組むのか。そこらをちょっと、簡単に結構でございますが、答弁をいた

だきたい。

それと、市長にでございますが、最後の小笠原市政の市長の査定になると思われますので、市長が21年度にみずからこういう大きな事業をやって予算を残したいなというような事業がございましたら、ひとつ教えていただきたいと思います。

それと、市民部の吉岡部長にお願いしたいことでございますが、まだ下水道処理構想の中でも答弁いただくかもわかりませんが、予算で浄化槽の補助金を大分置いていただくようになっておると思っています。この問題につきましても、市場町の下水道計画の中で今までに交付されていない部分があると思います。これは十二分に協議しながら、これからは地域住民の負担が軽く済むような形で予算を組んでいただきたいと思います。

それと、建設については、これも後ほどまた答弁いただくわけなんですけど、河川問題については特に予算の関係、それから政治の関係について、特に配慮した予算を組んでいただきたいと思います。

それでは、個々の再問はもう結構でございますが、総務部長、それから市長に最後に一応、区切りの21年度予算でございます。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉田議員の再問についてお答えをいたしたいと思っております。

21年度で庁舎関係の予算要望ということで、担当課から出されておりますことについて説明させていただきます。

現在、金額的には約3,400万円の予算要望がございます。この中身については、基本計画の作成とかそういったもろもろの金額でございますが、当然今庁舎、本市として推進ということで進めていっておる段階であります。ヒアリングの中で十分この中を精査して、担当課と詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えを申し上げます。

今ご質問いただきましたけれども、部長からもご答弁を申し上げましたが、私の立場からすれば、もう余命幾ばくもございませんので、ぜひ今部長が言ったようなことは実現をしたいという希望はございますが、今、国におきましてもいろいろなことが変わっております。その中でしっかり見比べながらやらざるを得ない。しかし、私どもは集中改革プラン等でいろいろと職員の努力によってその成果が見れつつございます。これを無駄にしない

いように、そして今部長がたくさん述べました計画、これもぜひなし遂げたいと思っておりますが、これから一生懸命それができるように努力をしてみたいと思います。

議員におかれましても、いろいろな面で格別の温かいご指導を賜りますようお願いを申し上げます。ご答弁いたします。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、1点目の1項につきましては質問を終わります。

続きまして、上水道事業についてということで水道課長にお伺いしますが、阿波市の上水道事業は市場町の石綿管の布設が完了ということで、パイプについては大体阿波市内は石綿はなくなったというような感じをしております。それで、私が今回水道課長にお聞きしたいのは、管の埋設が終わりました。その後、これから気になるのが、災害のときにやっぱり生活水、これは確保せないかんということが最大の行政の責任だと思います。そういうことで配水池、施設の問題でございしますが、これは阿波市の上水道の施設は、配水池にしても昭和38年から50年代の施設が大半でなかろうかと思っております。そこで、今までには部分修理はしていたと思われそうですが、約50年過ぎた配水池もありますので、早急に水道の耐震の調査をしながら、配水池の補強をすべきではなかろうかと思えます。時間の関係もありますので、簡単で結構でございしますので、改修計画と21年度にはこういうような事業をやっていきたいということを答弁願います。

○議長（稲岡正一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 阿波みらい吉田議員の代表質問にご答弁させていただきます。

まず、上水道事業計画と予算についてでございますが、水道課におきましても第1次阿波市総合計画に基づきまして計画推進をしております。平成21年度の上水道事業計画と予算、案の段階ですが、主な概要につきましては次のとおりであります。

まず、1点目といたしましては、老朽管等布設がえ更新事業を計画、予定いたしております。これにつきましては、塩ビ管等老朽管布設がえ工事を20年度から引き続いて21年度も実施いたすよう予定しております。

2点目といたしましては、市場町水源開発事業による導水管整備を予定いたしております。20年度より計画推進しております市場町水源開発事業での導水管布設工事を予定しております。

また、工事関係以外といたしまして、1点目といたしましては、阿波市水道事業基本計

画及び地域水道ビジョンの策定を予定しております。これにつきましては、厚生労働省の指導によりまして、今後10年間にわたる阿波市水道事業の運営に関する方向性と基本的な考え方等、経営全般を通じた中・長期の構想を水道事業基本計画及び地域水道ビジョンとして策定するよう予定をいたしております。

それと、2点目といたしましては、議員先ほど言われました配水池とかいろいろな水道施設の設備がかなり古くなっておりますので、これに備えた水道施設耐震化計画の策定を予定いたしております。先ほど申しました水道施設の耐震化の計画的な実施、これからの計画的な実施を推進するための必要な水道施設、耐震化計画を策定するよう予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、ただいま水道課長の説明で大体わかりました。課長にお願いしたいことは、災害時には飲料水、それから今の時代は水がなくては一日も生活できないような状態でございます。そういうことでございますので、極力早く危険な、危ない、すぐめげるような箇所、配水池については特に嚴重に、早急にやっていただきたいと要望して、この件につきましては質問を終わります。

それでは、2番目の阿波市の污水处理構想でございますが、その件について質問をいたします。

この件につきましては、平成20年9月の議会全員協議会において、吉岡部長より説明がございました。そこで今回の質問、今後この污水处理構想がどう推進されていくのか。また、構想の中で旧市場町公共下水道事業の状況説明で平成13年3月21日付で事業認可を受けております。その後、実施設計完了、それから未着工で現在に至っております。検討された公共下水道事業、この構想の中にもありますが、現実実施するには多額の予算が必要と認識されながら多くの課題を残し、下水道事業は推進と、この構想の委員の中にも粉骨努力してこれはやるというようなことを明記されております。この事業は、10年間で県の見直しの審査があると聞いております。これも21年度の予算事業、いろいろなもろもろに関係してくるので、21年度に県のヒアリングがある。それに対してどう臨む考えがあるのか。

それと、市長にお伺いしたいことは、このヒアリングのときに再度出馬して市長になられたら計画は推進していくのだろうけど、このヒアリングの前までにどのような

体制で臨むかということをも市民部長なり、中でどういように計画を検討されているかということでございます。

それと、先ほどちょっと申し上げましたが、浄化槽、合併浄化槽を区域内にどのような補助金づけをしていくのか。あわせて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） ご質問にお答えをいたしたいと思います。

阿波市汚水適正処理構想についてというご質問でございますが、ご質問の汚水処理構想につきましては、本年3月末に策定をいたしました。その内容につきましては、先ほど議員のほうからもおっしゃられました議会報告が9月18日、市議会全協で報告させていただいたものでございます。

阿波市全体の下水道事業を推進する上で事業計画を立てていかなければなりません、総事業予算が約300億円を超える膨大な事業で、推進を図るには阿波市の財政状況で対応できるのか十分考えていかなければなりません。また、長期的な計画が必要であり、事業を進める中で既に供用を開始しております集落排水事業の経営改善、それから白紙撤回となっております処理場の確保が急務であると考えております。

なお、吉野町の集落排水事業につきましては、平成4年に事業着手し、一条西地区は5年後の平成9年に供用開始いたしました。柿原東地区につきましても、平成12年度に供用を開始しておりますが、事業着手から8年の期間がかかっております。時間をかけた市を挙げての検討、協議が必要であります。

次に、阿波市（旧市場町）の特定環境保全公共下水道事業につきましては、平成13年3月21日に事業認可を受けておりますが、平成21年度は認可後10年目を迎えることとなります。10年目には、県の再評価委員会の再評価を受けなければならないと9月の一般質問で答弁をいたしました。しかし、その後県の担当課に再度確認をいたしましたところ、特別な事情ということで、国もその確認をいただいたところでございます。そのことにつきましては、市場町の公共下水の場合は特殊な事情、平成14年12月に処理場予定地の白紙撤回をされております。それ以降は実施的には事業は休止状態にあるわけでございます。阿波市の再評価につきましては、10年目の平成21年度に定めるものではなく、実際に事業変更及び事業に着手する年度の前年に再評価を受ける必要があるもので、その時点で再評価手続をしてくださいと指導をいただいております。つまりは事業計画に着手または体制を整えてから再評価を受けてくださいという回答でございま

した。9月の定例会の答弁と違う内容で、状況が変わりましたことにつきましては、深くおわびを申し上げたいと思います。

このような状況でありますので、平成21年度におきましては総合的な研究、検討を行いまして、今後の下水道事業を計画していかなければならないと考えております。

また、ご質問の懸案の市場町の公共下水道事業認可区域内の浄化槽補助金につきましては、11月13日に検討委員会を開催いたしました。いろんな議論があったわけですが、再度の検討を行いました。補助金の性格上、さかのぼっての補助金交付は他に例がなく、また確認する書類、写真もないため、年度を遡及することはできません。

しかし浄化槽の補助金につきましては、補助基本額の3分の1ずつをそれぞれ国、県、市で補助をいたしておりますが、平成21年度からは、市場町の公共下水道事業の認可区域内での新しく新設及び転換をする、設置をする方につきましては補助基本額、例えば転換補助の場合には6人から7人槽で41万4,000円でございますが、これ全額を市単独事業として補助をしていきたいと、そのように考えております。

事業認可区域内におきましては、既に補助を受けております。国費の二重投資になりますので、国、県の補助金がないため、国、県の補助分を市が負担して、市単独事業として補助をしていきたいと、そのように考えております。

平成21年度から、来年の4月1日から補助をするわけでございます。その前段といたしましては、要綱につきましても改正を行いまして、年度内に広報もしていきたいと、そのように考えております。

阿波市全体の下水道事業を計画する場合には、市の財政を左右する大きな事業でございます。今後、専門的な知識を持った方を含めた慎重な対応、協議が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 阿波みらい吉田議員の再問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、各部でそれぞれ慎重に案を練っております。私としては、できるだけそれが実現ができるようにサポートしたいと。あらゆる面で努力をしてそれをしたいという気持ちでございます。

今積み上げてきたものをどうこうということはちょっと言えませんので、全部できるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 阿波市の下水道適正処理構想について吉岡部長から答弁をいただきました。市長も今答弁をいただきましたが、現在下水道工事を着工し、現在までにいろいろ工事を進めております。南の吉野川市、それから三好市については、これが物すごい財政の負担になっているように聞いております。そこらは十分気をつけまして、吉岡部長から体制が整った時点で再評価ということも答弁いただきましたので、そのときには十二分に検討して、市民に迷惑のかからんようにやっていただきたいと。それと、あかんもんはあかんもん、方向を変更するなら変更するというような方向で進めていただきたいと思っております。この件につきましては、質問を終わります。

それでは、3番目の本庁舎周辺の環境整備ということで出しております。この件の1点目でございますが、庁舎東側の大久保谷河川内の植栽を15年ぐらい前に、我々も現職のときにやりました。学校の生徒も授業の一環として植栽をやっておりますが、そのときの県方針は、河川に緑を植栽して住民の憩いの場をつくり、水際公園ということに合わせて事業で進めてきました。そして、市民に河川を親しんでいただくということで、目的は大変よかったと思っております。

そのときに、植栽したときに、50センチから1メートルぐらいの苗木を皆植えたと思っております。そのときに、強い木だけが残って、間伐しなくてもいけるような方法で植栽をしますということでかかったと思っております。

植栽してから約15年ぐらいがたつと思っておりますが、今では大きなクノギの木は大木になっております。そして、枯れるというような木が今、土地の関係もよか適地になったんか、皆育っております。そういうことで、この庁舎の東側の東の堤防100メートルぐらいにも植えとる植栽でございますが、これ皆さん今、理事者の方見てもろうたらわかると思っております。落葉樹でございます。もう道路には葉が散らばって、側溝の中には葉が堆積して水が流れんと。そして、通勤時には、あそこへごみをほうって走るというようなことも、周辺の住民の方は嘆いております。環境にも障害をしておるこの植林した雑木林、これを産業建設部長、また副市長も県でおられた関係で後ほど答弁をいただきたいと思っておりますが、河川管理をしよる建設課には、今後この堤内ある雑木をどのように整備をするかお答えを願いたいと思っております。

それと、総務部長には、防災関係で、これは非常に危機管理意識が私は希薄しとんでな

かろうかと思っております。こういうような雑木林が手入れせんと放置されている河川、徳島県でも阿波市の序舎の周辺ぐらいだろうと私は思っております。防犯上どういうようにこれから整備していくか、総務部長に答弁願いたいと思います。

それと、教育委員会には、特にお聞きしたいことは、阿波中学校の東門周辺、それからこれを左へ渡って生コンがあります。その周辺歩道橋があります。それから北を見てもらうたらわかりますが、これは中学生の通学道路として使われております。特にクラブのある今時分の時間、5時になったら暗くなる時間、これは父兄の方大変心配をしておられます。特に女の子の親御さん、これを見て今まで放置しておくということは、いろいろと子供が災害に遭うていろいろな防犯上、殺人にも至ったよその県ではあります。そういうことをいろいろと報道機関が報道しているにもかかわらず、阿波市はこういうことを放置していくということは、これはもう目に見えた危機管理、これは希薄を物すごいしとるんじゃないかなろうかと。

それと、あそこのとこで看板見てもろうたらわかります。どういう看板が立つとるかということ。市場町、徳島県が「この周辺には家畜の死体をほうらないでください」というような看板。こういう看板が立つような状況を整理せんと置いておくということは、これは私は行政、県の仕事であろうが市の仕事であろうが、行政が怠慢でなかろうかと思っております。そういうことで、事件のないうちにこの東側の落ち葉の落ちた道路面、これ凍ったらスリップして必ず事故が起きます。こういうような県で間伐をするなり植栽するなりいろいろな方法があると思います。県といろいろと協議して、県に言うたらあかんのんですわでなしに、県に言うてあかなんだら、県の知事にも見てもらうぐらいでなかったら、こういうようなところは本当に徳島県ではここぐらいかないです。

そういうことで、今まで各部門にお尋ねしたことについて答弁を願いますが、特に教育委員会については、中学校が通用門としております。グラウンドの照明が消えたら真っ暗でございます。周辺の防犯灯は3カ所ありますが、2カ所は町がしています。真ん中の一つは四国電力、四国電力のは照明が赤うございます。市がしとる防犯灯はあれ40か20の普通使うとる防犯灯の小さい施設でございます。枝が生い茂って、あの辺通ってくれたら、私も二、三回通りましたが、男でも一人よう歩かんよううっそうとした場所になっております。この周辺整備は絶対に早急にやっていただきたい。そう思っておりますので、答弁を願います。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 吉田議員の代表質問、3点目の危機管理と景観整備について。阿波中学校東門周辺の整備についてということで、産業建設部のほうから大久保谷川周辺についての植栽経緯と対応について答弁をさせていただきます。

従来、大久保谷川には家庭ごみの不法投棄が多く、付近住民から河川の清掃等の要望が多くあり、河川管理者である川島土木事務所に協議し、大規模農道より下流について河川海岸維持修繕工事で除草工事を実施し、整備されましたが、再び不法投棄されることを懸念し、周辺住民の同意を得て大久保谷川クリーンクラブが発足し、月1回の清掃活動、また勉強会等を実施し、積極的に大久保谷川の河川再生に努力し、県において通常砂防工事と河川海岸維持修繕事業で高水敷を公園として整備しましたが、昔の風景を取り戻したいというご意見があり、県下で盛んになっておりました潜在自然植生を取り入れ、河川整備をするようになり、平成6年に町の広報に一人一本運動の募集を行い、町民から一人一本の苗木、500円を寄附していただき、寄附者による植栽を実施しております。その後、役場庁舎前だけでなく、中学校前の床どめ工まで河川整備を伸ばしてほしいとの要望があり、植生護岸を用いた河川整備を実施、植樹祭まで行った経緯があります。

しかしながら、先ほど議員ご指摘のとおり、年月を重ねるごとに樹木が大きく育ち、ちょうど今冬場には枯れ葉が周辺の道路、民家にも飛散している状況でございます。また、夕暮れ時には人通りも少ないのが現状かと思っております。通学路でもありますので、防犯面につきましても、管理者であります東部県道整備局吉野川庁舎担当に対しまして現地の状況調査をお願いし、護岸、のり面樹木の間伐、伐採等の措置を講じていただげるよう早速要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉田議員のご質問にご答弁申し上げます。

今お話がありましたように、防犯上の立場のほうから説明させていただきます。

今、議員からお話がありましたように、阿波中の東門、両岸合わせて人工林も含めてイタツボがたくさん生えております。今お話がありましたように、防犯灯も3基たしか設置しておると思いますが、そういったことで木々によって余り効をなしていないような状況であると思っております。そういったことで、今建設部長からお話がありましたように、一緒にそういったことについて伐採とか間伐とか見通しのよい、安全面からいってもそういったものを考えて、一緒に県のほうに対しましても要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉田議員のご質問にお答えしたいと思います。

これは以前に吉田議員からご指導、ご指摘いただきました。早速これは大変危険であるということから、実は川島土木事務所のほうへ電話で依頼をいたしました。12月に入りまして、特にカーブミラーが見えないとか、あるいは木が道のほうへかかってきておる分については、実は切っていただいております。これは私も見ましたけれども、先ほど議員がおっしゃられましたように、まだまだ不十分であるというふうに感じております。

今、産業部長、それから総務部長からも言われましたように、再度教育委員会としてももう少し安全になるようにしていただくよう強力に希望していきたいと。要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま産業建設部長、総務部長、教育委員会から答弁をいただきましたが、これは切実たる問題でございます。早急に間伐なり、枝払いぐらいでは恐らくおさまらんとお思います。間伐したり、いろいろ整備をして対岸からでも見通しがきくような整備の仕方、これは絶対やってもらうべきだと私は思っております。

そして、この件の最後でございますが、副市長にやっぱり県の関係も非常にお持ちでございますので、これは県の上層部の方に現地を見ていただいて、適正な整備の仕方、現実農家の方も困っております、東側の。もう庭の先まで落ち葉が飛んでくる。やっぱり掃除しても後から後から落ち葉が飛んでくる。それから、溝が埋まって、水は流れない。作物は日当たりが冬の間、3時ごろから日が当たらない。作物がとれんと。これはこの問題、非常に害を及ぼしております。そういうことで、最後に副市長に答弁いただきたいんですけど、これは早急に間伐、伐採。中学校としては東校門のところは全部2メートルぐらい全部切ってくれと言よんです。それぐらい中学校も危機管理を感じております。そういうことで、県出身の、OBの野崎副市長の力をおかりしまして、ぜひともこれは早急に整備をしていただきたいと思いますので、最後の質問ですが、この件について副市長から答弁をお願いします。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 阿波みらい吉田議員の阿波中学校東側、あるいは本庁舎周辺の

大久保谷川ですか、植栽の景観整備について、再問にお答えいたします。

今、岩脇産業建設部長からもお答えいたしました。非常にこの件については、緑の保全といいますか、潜在自然植生、これは宮川内谷川も同じなんです。地域の住民の方、時々非常に緑が欲しい、植えてくれ。あるいは切ってくれ。これの長い歴史で見ると繰り返しじゃないかと。私は基本的には、やはり緑というのは非常に大事じゃないかと思っています。

ただ、間伐とか、あるいは枝打ちとかそこらの管理が不十分なので、問題が起こっているんじゃないか。まず、地域の久保谷川を守る会、非常に熱心に管理していただいています。そのあたり、県も市も交えて地域のどういう要求があったかについては私も十分承知しておりませんが、自然を守るという観点からも、地域の住民の方と十分なそういう話し合いというんですか、協議の中でどういった管理をやっていくのが一番いいのか、そういうふうなことを立ち上げていきたいと、このように思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、この件については質問を終わりたいと思いますが、これはぜひとも早急に検討、協議し、市も強く要望して整備をやっていただきたいと思えます。

それでは、それと今の周辺整備の問題でございますが、これは答弁結構ですが、これはできましたら早急に行政のほうで協議をしていただきたいと思えますのが、庁舎南側のゲートボール場、これは合併してから使いよらんように思うんです、現実。課員が、課長以下課員がどうも草刈りをしよらんような状況になっております。これできたら、使用目的が変更できるのなら使用目的を変更してやっていただきたいと思っております。

課員の方が草刈り機で木を切って、きれいに整備はしてくれておるように思いますが、いろいろ古いものもあるし、景観上悪いと思えますので、できましたら用途変更ができるんなら、もうテニスも子供がようけあっこらしよります。そういうような方向に用途変更して、団体に整備をしてもらおうように早急にこれは話し合いをしていただきたいと思えます。

それと、次に定額給付についてでございますが、これは児玉議員も出ておるような関係で、私はほんと簡単で結構です。これまた国のほうも右往左往で決定しておりませんが、阿波市として、もしこれが実施される場合に、担当課を改めて係をこしらえるのか、それ

とも今の中でどのような体系で事務に当たるのか。これ非常に事務が煩雑になると思いますので、そこらを簡単に結構です。大綱だけで結構でございます。そういうことで、再問はいたしませんので、ひとつ課の取り組みについて部長答弁願います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉田議員の定額給付金についてであります。事務処理をどう検討しているのかということですが、この定額給付金事業につきましては10月30日に政府・与党が決定いたしました生活対策に基づき、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対応するための家計への緊急支援として実施される見込みであります。

これを受けまして、本市におきましても今後の給付金事業に係る事務を円滑に実施できるよう総務部の企画課を担当部署と決定しております。国及び県からの適切な情報を速やかに把握、伝達できるよう体制を整えているところであります。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） これをもちまして代表質問を終わりたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

阿波清風会松永渉君。

○6番（松永 渉君） 阿波清風会を代表いたしまして6番松永渉、質問に入りたいと思います。

世界的な金融危機から始まった経済状況の悪化や景気後退に対する阿波市の緊急生活・経済対策について質問したいと思います。

まず1点目には、経済状況の悪化が市民へ与える影響をどうとらえているのか。情報収集による実態調査などはされたのかどうか答弁を求めます。

2点目には、阿波市としての生活・経済対策の取り組みはどのようになっているのか。

3点目の経済危機による阿波市行財政への影響と来年度予算への対応については、さきの吉田議員の質問で答弁されていると思いますので、この分については結構でございます。

す。

ただ、この前、経済新聞読んでますと、全国783市の基礎的財政収支のランキングは、阿波市は下から8番目で、マイナス22億9,500万円というのがありました。阿波市は借金で行政活動をしているというようなものであります。ワーストワンが財政破綻しました夕張市、阿波市は783市のワースト8番目であります。こういうことから考えて、起債する場合、借金する場合には、事業の重要性、費用対効果はもとより、返済能力、返済計画についても、今まで以上に精査されることをお願いしておきたいと思えます。

4点目には、阿波市の単独の生活・経済対策は何かあるのか。

以上3点、答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 阿波清風会松永議員の代表質問にお答えをいたしたいと思えます。

金融危機による景気後退と生活・経済対策について。金融危機による景気後退への市民への影響をどうとらえているのかとのご質問でございます。

中小企業向け経済対策についてお答えをさせていただきます。

このたびの世界的な金融危機で日本経済の景気後退が大変懸念されております。特に金融不安や景気後退の影響を受けやすい中小の小規模企業については、資金繰り対策が必要であることから、中小企業に対する経営の安定を図る目的のため、国の支援策としてセーフティーネット資金と経営安定の借りかえ資金がございます。この資金は従来から創設されておりましたが、今回の緊急対策として平成20年10月31日に改正があり、貸し付けされる業種が185業種から618業種に拡大され、売上高の低下が前年比5%以上の減少であったものが対象となっておりましたが、3%以上減少に緩和されております。この制度につきましては、広報するとともに、中小企業者が有効に利用されるよう推進してまいりたいと考えております。

ちなみに、制度改正前の借り入れ件数は、昨年19件でございましたが、本年度制度改革改正後には、11月末現在でございますが、66件の申し込みを受け付けておるところでございます。

次に、あわせて4点目のところの阿波市単独の生活・経済対策についてであります。市単独での取り組みは行っておりませんが、現在国において議論されているところでござ

います国の補正予算が示されれば、趣旨に沿った事業に取り組んでまいりたいと思います。

なお、今までに実施された対策につきましては、原油価格高騰による農業用資材に対し、徳島県単独緊急対策事業で原油価格高騰によるトマトハウスの保温資材導入事業、洋蘭ハウスの保温資材導入補助、また地域活性化緊急安心実現総合対策交付金制度による事業として、市管理の橋梁点検事業、河川改修事業、高性能林業機械の導入事業、とくしま強い農林業づくり事業等です。

また、今後においてインフラ整備等への対策が講じられるようでありましたら、市道の整備、これにつきましては、道路整備10カ年計画、49カ所、橋梁15橋について対応をしてみたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 1点目の今回の情報収集とか実態調査。経済局による市内の影響というのは調査されたのかどうか、その点もう一点お答え願いたいと思います。

それと、一部言っていたいたんですけれども、第1次国の中の予算の地域活性化・緊急安心実現総合対策法というんですかね、今阿波市の予算書にも2,542万1,000円入ってます。これのもっと具体的な使い道と、それが本当にその目的に合った効果が上がると考えられているのかどうか。その点について再問をいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ただいま産業建設部長の答弁があったとおりでございますが、今お話しにありましたように、8月に安心実現のための緊急総合対策が打ち出されました。多様な施策が推進されているところであります。その中で、地方自治体を財政支援する地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金が創設され、阿波市には2,542万1,000円交付予定で、学校教育施設耐震診断などを行う予定としております。

また、総額2兆円の定額給付金を初めとする追加経済対策も決定されておりますが、選挙絡みのこともあり不透明で、その上、詳細も不明で苦慮しているところであります。しかしながら、国、県の動向を注視しつつ、関係各部署でできる対策を想定し、準備を進めていく必要があると思います。

緊急総合対策事業の具体的な中身については、今産業建設部長がお話し申し上げましたとおりでありますが、再度申し上げますと、市の交付対象事業につきましては、学校教育施設耐

震事業、耐震診断についてと市管理橋梁点検事業、とくしま強い農林水産事業づくり、それから高性能林業機械導入支援事業、河川改修事業を予定しているところであります。

(6番松永 渉君「実態調査とか情報収集事業はされたんですか」と呼ぶ)

そういった経済対策、生活についての調査だと思いますが、それは実施はしておりません。

以上です。

○議長(稲岡正一君) 松永渉君。

○6番(松永 渉君) 本当に百年に一度の金融危機ということでもありますので、それからまた今後地方においては、この影響というのはこれから広がってくるころだと思います。そのためには、市としても、さっきも言われたように2兆円の問題とか、次の第2次補正の問題もありますので、それが的確に対策として早期にできるようにやっぱり情報収集とか実態調査はやっておくべきだと思いますが、もう一度その点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長(稲岡正一君) 八坂総務部長。

○総務部長(八坂和男君) 今、再問のご質問につきましては、関係部署と十分協議して、そういう対応ができるかどうか協議して進めてまいりたいと思います。

○議長(稲岡正一君) 松永渉君。

○6番(松永 渉君) 生活・経済対策はやっぱり国と県と連動して行うものがほとんどだと思いますけれども、やっぱり市単でもやっぱり考えていかないと、地方分権時代には考えていくべきだと思います。

また、国や県の生活・経済対策が市の財政の穴埋めや目先だけの対策に終わらないように、今から市内の状況を十分に調査し、的確な経済対策が早期に実現できることをお願いしておきたいと思います。

この質問についてはこれで終わります。

次に、阿波市の農業振興についてであります。

阿波市の基幹産業である農業の振興、特に農産物のブランド化や販売戦略について質問をいたします。

1点目に、阿波市の農業の現状、特に主要農産物の生産量と販売の動向がどうなっているのか。ふえているのか減っているのか。答弁を求めます。

2点目には、阿波市の農業生産基盤の整備、この部分についてはさつき吉田議員のときに答弁がありましたので、もう結構でございます。

それから、栽培技術の高度化。栽培技術の高度化に対する取り組みについて、阿波市はどのような支援があるのか。それと、販売方法の整備。販売方法の整備については、特に直売所の整備の取り組みについて。直売所、阿波市の中でも安心・安全、新鮮ということで、少しふえてきておりますが、これらに対しての支援、方策というのはどんなのがあるのか。また方向性、方向性については大型化して、販売拠点、地域内、地域外の交流拠点、観光拠点というような方向を考えられているのか。それとも、三好市なんか考えてます中心市街地へのアンテナショップ。空き店舗を利用したアンテナショップみたいなもの。それから中小、市内にありますマルナカとかキョーエイとかそういうところでの地産地消コーナーの設置、その他直売所の整備に取り組むというのは総合計画にも入っておりますが、どのような方向に向いて取り組みを推進されていくのか。そのためには産学官民の全体による農業振興、特に農産物のブランド化や農産物の加工商品の開発への取り組み、美馬、三好、吉野川市などの大学なんかと連帯してやっていますけれども、そういう取り組みが阿波市の中にあるのか。また、そういう組織づくりはできているのかどうか答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 松永議員の2点目、阿波市の農業振興策についてということで答弁をさせていただきます。

近年の農業を取り巻く状況は大変厳しい状況の中、原油価格の高騰により肥料や被覆資材など農業用資材の高騰などにより、さらに厳しい状況にあります。この厳しい状況を踏まえ、阿波市において先ほど1点目の金融危機による生活・経済対策で答弁いたしましたとおり、今議会に農業振興対策緊急対策事業等の予算を計上しているところであります。

次に、主要農産物の生産量と販売額の動向ということでございます。

阿波市におきましてのブランド品目、出荷量、販売額について、阿波市においては阿波町、市場町における品目といたしまして、ブランド品目といたしまして、ナス、トマト、レタス、イチゴ、エンドウ、ハウレンソウ、大根、ブロッコリーの8品目、土成町、吉野町においてはナス、トマト、レタス、イチゴ、ハウレンソウ、ブロッコリー、シンビジューム、カリフラワー、ネギ、キャベツの10品目でございます。

出荷量、販売額につきましては、農林水産年報等により調査しておりますので、報告を

させていただきます。

年度におきましては平成17年、18年度ということで、大根につきましては県下で3万6,400トン、阿波市におきましては3,220トン、これ平成17年でございます。18年は、徳島県で3万9,200トン、阿波市におきまして3,320トン。阿波市における前年対比103%。県内では3位に位置づけられております。

次に、キャベツにつきましてはの出荷量、17年が県におきまして5,120トン、市におきまして2,030トン。平成18年、県におきまして4,920トン、市におきまして2,120トン。市の前年対比104%。県内1位でございます。

レタスにつきましては、県で9,380トン、市において7,930トン。18年においては県で1万100トン、市におきましては8,520トン。市の前年対比107%。県内で1位でございます。

次に、ブロッコリー、県におきまして平成17年2,610トン、市において408トン。18年、県において3,350トン、市において582トン。市の前年対比143%。これは県内2位でございます。

ナスにおきましては、県で平成17年、県におきまして1万1,000トン、市において5,660トン。平成18年、県において1万200トン、市において5,310トン。市の前年対比94%。県内1位の生産です。

次に、トマト、17年、県において5,340トン、市において2,530トン。18年、県において4,980トン、市において2,510トン。前年対比99%。県内で1位でございます。

次に、イチゴ、出荷量、県において平成17年2,370トン、市において319トン。18年、県において2,390トン、市において291トン。前年対比91%。県内で3位でございます。

作物によっては、出荷量等の増減等が見られるところでございます。

次に、生産技術の高度化、販売方法の取り組みについて、県においては平成17年、農林水産部の出先機関を統合し、農林水産総合支援センターを設立、普及、技術、研究の強化を進めております。センター内の技術支援部高度専門技術支援担当職員や吉野川農業支援センターの指導のもと、JA等と協力、連携し、栽培講習会等技術の高度化を図っております。

また、販売方法については、阿波市内各JAでは、個々に徳島県で進めております新鮮

とくしまブランド戦略に基づき、統一ロゴマークの表示、新鮮なっ！とくしま号を利用し、東京、阪神など大都市消費者へのPR活動やイベントの開催、アンテナショップ、スーパーでのショップの販売等があります。

阿波市においては、従来から市場への販売が主であります。しかし、専業農家等においては、IT等情報システムの活用や直売所での販売が増加しております。また、近年市内において兼業農家、農家グループ、JA等による直接販売する産直市や直売所がオープンしており、消費者に納得いただける安心・安全を重視した販売体制や販売方法が伸びております。こうした直売所等で市内農産物の地産地消が推進されており、消費者と生産者との関係が芽生え、生産者と消費者のかかわりが深められ、市内農業の活性化に大きな効果が期待されております。

なお、直売所の開設等への補助については、現在市単独では設けられておりませんが、県単独補助事業とくしま強い農林水産業づくりの補助がございます。

次に、産学官民の連携による農業振興策について。

現在、県においては、県産農林水産物のブランド力を高め、力強い産地を育成し、品質と供給力の向上、ブランドの浸透を図る必要があるため、新鮮とくしまブランド戦略を展開し、重点対策を明確化したとくしまブランド飛躍戦略を定めております。この戦略策定には、とくしまブランド飛躍戦略会議を設置し、いろんな関係者で構成する委員が協働して策定、認証を行っております。

阿波市におきましても、県の戦略方針に基づき、県関係機関の指導のもと、市内各JAにおいてブランド産地戦略会議を設置し、生産能力、技術、流通、販売体制など考慮して選定し、県など関係機関と連携して推進しております。今後の農業振興策におきましても、担い手の育成、確保、後継者の育成、確保に努め、現在認定しております12品目のブランド産地の一層力強い産地化の育成と品質や供給力の向上に努め、農業所得の向上に努めてまいりたい。また、所得安定化を図ってまいりたいと考えております。

また今後、阿波産の農産物、阿波市のブランド品目を利用し、観光も含めた地場産業の宣伝、普及を行い、販路拡大に努め、消費者の需要動向、消費者に顔の見える安心・安全の地場産品を提供する農家、学識経験者、県など関係団体と多種多様の意見を取りまとめ、新しい農産物を創出し、農業振興、活性化に役立てていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 今、丁寧に答弁いただきました。ブランド品、主要農作物については、ふえているもんも減っているもんもあるということでもあります。ブランド品を目指すものについては、もう流通経路も確定されている部分でありますので、この部分についてはもっと伸ばす方法を、簡単にできると思いますので、そこらの取り組みはやっていただきたいなと思いますが、まず阿波市の農業支援である、武田議員がいつも言われています冬作の遊休地とか。放棄地もかなりこれからふえてくると思います。その中で新しいブランド農産物や市民農園への取り組みを進めるべきだと私は思います。

総合計画の中にも、さっき言われましたけれども、市民農園や新しい特産物の導入、産地化への取り組みを促進すると明記されていると思います。じゃあその取り組みをどのようにされているのか答弁をいただきたいと思います。

それから、栽培技術の高度化なんですけど、県の支援センターとか川島の普及所、そういうところでやられているって言われてましたけど、今回、産業建設委員会で愛媛県のほうへ農業振興の視察に行きました。さっきの県単事業にも市単事業にも関係するんですけども、要するにクリに対して市単事業で農業活性化緊急対策補助金というものが打たれました。優良苗に打たれる。

それから、お年寄りが高齢化されてきましたんで、剪定作業を委託すると、それに対しても打たれる。それから、土壌改良、いわゆる堆肥を、それも打たれる。それから、マルチ補助、要するに草を生やしたり、水分調整したりしてクリの糖度を上げる。それと同時に、そういうことで大きなクリをつくって糖度の高い物、そして市場取引から各製造業者への直接取引という形で、お年寄りばっかしなんで生産量は落ちたんですけど、販売額は上がっています。こういうのをやっぱり、阿波市って県下一の農村地帯でありますので、こういう市単事業の取り組みを僕はすべきでないかなと思いますけれども、その点について答弁をいただきたいと。

それともう一つ、さっきの市単の生活経済対策なんですけど、今本当に公共事業が減ったり、不景気なために建築業者、大工とか土木で働いていた人たちが帰ってきて農業しておられる方たちがいっぱいあります。農業は失業対策、こういう緊急対策にもなってますんで、そこをしっかりと整備しておくべきだと考えますけども、その点についてはどのような考えを持っておられるのか答弁を求めます。

それから、産学官民の連帯についてでありますけれども、この部分については、県はあるけど市はまだないようでありますけれども、これも研修に行った東温市ですかね、そこ

では委員長は松山大学の教授がされて、農大が入り、フジグランが入り、それから商工会、伊予銀センター、いろんな人が入って農業、これからの市の農業をどうするのかということを考える協議の場をつくってございまして、阿波市にしても農政課に専門の指導員とか専門員がおるのかと言ったら今はないと思います。農協にしても経済上、指導員が減ってきているわけです。そしたら、農家にしても高齢化のたちにそう新たな企画、立案能力があるっていう状況でもありません。そういう状況の中で、やっぱり消費者中心の新たなブランドというものを立ち上げる時、まず大学もこのごろ地域振興に参加せにゃいかんで、阿南あたりではマンゴーですかね、近大が通ってきたりしています。そういう組織、まず協議できる、知恵を出し合える組織というものをつくるべきだと考えますが、この点については去年の6月議会でもそういうことをお願いしました。検討しておきたいという話でしたけど、どういうふうに検討されたのか。今後そういう検討される協議の場をつくれるのかどうか答弁をもらいたいと思います。

それから、直売の中で市内の中小小売店の地産地消コーナー設置なんですけど、これについてはやっぱり4つぐらいあると思うんですね、いい面というのは。地産地消は昔から三里四方のもの食すれば病なしと言われましたね。自分が活動しよる気候、風土のものを食べていたら病気はないんですよというようなことがあります。

それと、もう一点目には、やっぱり市内にあるのに、少し安いからと言って遠い地域から運送されるとCO₂の問題があります。温暖化対策にもなります。それから、市内でお金が舞いしますので、地域の活性化にもつながります。それと、なおかつ市の経済状況が悪うていろんな手が打てない中で、逆にこういうところをお願いして回るとするのは市のゼロサン事業にもなると思うんですね。そういうこと、そういう取り組みを今後やっていかれるのかどうか、以上3点質問をいたします。

済みません。もう一点だけもう先に言うておきます。

今農業はやっぱり、阿波市の農業というのは県下一だと僕は思っています。その中で、やっぱり農業というものはいろんなやり方があります。市民農園で市民の憩いの場になったり、それが観光農園になったり、子供たちの学習体験になったり、さっき言った失業対策のための生活農園になったり、それから健康福祉の、何か言い方悪いけど、健康関係の介護施設なんかにもついているそういう農園の使い方もあります。それから、生きがいのための農園という形もあります。そういうふうに、農業を中心としたまちづくりを進める上で、今県でも農業基本条例議論されてますけど、阿波市も県下一の農村地帯であるん

で、そういう農業基本条例、阿波市の農業のあるべき姿、それから市民、行政の役割、それからどういう行動計画でやっていくのかというようなものを示す上でも農業中心のまちづくり、タウン構想を示す上でも農業基本条例を制定したらいいと思いますけれども、その点についても答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 松永議員の再問についてお答えをいたします。

農業の振興策ということでございます。ブランド品目等におきまして、県、JA等と、また吉野川農業支援センターと連携し、栽培の方法等技術面につきましても十分指導を仰ぎながら進めてまいりたいと思います。

次に、直売所での販売についてでございます。この直売所につきましては、先ほど申しましたとくしま強い農林水産業づくりの中での補助等を活用してまいりたいと考えております。

次に、3点目、産官学についてでございます。これにつきましては、県の戦略方針に基づいた形でブランド品の一層の力強い育成を図ってまいりたいと思います。

次に、農業振興条例でございましたでしょうか。これにつきましては、阿波市の第1次総合計画に基づき、主要施策を定めて農林業の発展に努めております。しかし、近年農業を取り巻く状況については、非常に厳しい、また残留農薬問題、食品産地の偽装問題、また原油価格の高騰等による農業用資材に至るまで高騰し、さらに農業経営が厳しい状況でございます。

農業基本条例であります。現在県において農林水産物の価格低迷や担い手不足など、より厳しい現状である本県の農林水産業の振興と活性化を図り、豊かな生活ができるよう県民挙げて取り組むための基本条例について、本年7月22日、24日、31日に県内各県民局で徳島県農林水産業の振興に関する基本条例に係る地域の意見交換会が開催されており、現在開催されております県議会において、条例制定に向けた審議がされているとお聞きしておりましたが、けさの新聞で可決されたとの報道がなされております。

内容といたしまして、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例でとくしまブランドの創出、活力ある農林水産業の振興、優良な生産基盤の整備や保全、多様な担い手の育成、地球環境保全の貢献、新たな技術の開発、農商工連携の促進などが掲げられております。市においても県の条例、規則等の内容を調査し、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 2点だけ再々問します。

産学官民の連携は県の組織はあるけど、阿波市内はしないということですか、そういう協議会は。それと、さっき言うたとおり検討するということだけど、検討されて阿波市の中ではしないということなんかね。

それともう一丁、直売所についてやけど、地産地消コーナーの設置に対して働きかけはできないということかな。この2点だけお答えをお願いします。

○議長（稲岡正一君） 理事者答弁。

岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 松永議員の再々問、産学官民の連携による農業振興について、これについては設置に向けた検討をしてみたいと思います。

また、直売所での販売についてでございます。これについては、農家グループ、JA等に働きかけてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 十分に検討して、県下一の農村地帯でありますので、先陣を切って農業振興に努めていただきたいと思います。

地方分権時代は、阿波市みずからが産業を興し、税収を確保しなければならない。阿波市における農産物のブランド化や販売方法の開拓は、地方分権時代における阿波市の自主財源を確保することである。冬場の休耕地、放棄地の農地資源の活用と産学官民の連帯による新たなブランド品を誕生させることは、生産、加工、販売での働く場の創出と市民の参画と協働によるまちづくりの始まりであります。農業の町阿波市が職員の情熱と企画、立案、調整能力によって農業が振興していくことを望んでこの質問は終わりたいと思います。

次に、国民健康保険税改正についてであります。

阿波市においては、国民健康保険税を平成19年に各町の平均の税率で保険税を統一しました。しかし、繰越金や基金の減少が続く中、国保会計の健全化のため、今後2年間の医療費等の予測により保険税の改正案が今議会に提出されました。このままの保険税率を続けていくと、平成21年には約1億5,000万円の国保税の不足額が生じるというこ

とであります。

先般、阿波市議会の全員協議会で保険税の改定額の家が3案示されました。今回の試算された保険税の不足額をすべて保険税で対応した場合、現在の保険料の約1.45倍になる案。2案としましては、旧吉野町と同程度の現在の保険料の約1.2倍になる案。3案については、現在の保険料の約1.1倍になる案の3案が協議されました。その結果、国保運営協議会の意見に沿った現在の保険料の1.1倍の家が妥当ということになり、今回提案されたと思います。

しかし、徳島新聞でも報じられたとおり、保険料を1.1倍に引き上げても、平成21年度では約8,000万円の不足、平成22年度では2億5,000万円以上の不足が予想されます。この不足額を一般財源で補てんすれば、他の行政サービスに影響が出てくる可能性もあります。このような厳しい国保会計の中で、阿波市としての対応策について質問をいたします。

まず1点目に、平成19年保険料統一のときに、負担の公平性の確保の観点から国保税の徴収率を92%以上にすることと、固定資産の未評価を解消することの2点が議会で附帯決議されました。これらの取り組み状況と負担の公平性がどのように確保されたのか答弁を求めます。

2点目には、今回提案されています保険料を他の保険、公務員の共済組合や会社員の政府管掌の健康保険と比べると、所得に対する負担率が2倍以上になるのはなぜなのか。また、所得に対して保険料が20%以上になることは、健康保険制度として適正と考えられているのかどうか答弁を求めます。

3点目には、国保加入者の医療費がさっき言った他の保険の約1.7倍もの医療費が必要な利用は何なのか。また、医療費の削減対策は何なのか答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 阿波清風会代表松永議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

国民健康保険税の改正について。徴収率92%以上と固定資産の家屋未評価の解消は達成されるのかとのご質問でございますが、今回の国保税の改正は、2年前の合併による国保税の統一改正において、2年後には抜本改正を行うと決議され、見直されたものでございます。

平成19年度からの改正で国保税の徴収率を92%以上に達成し、普通調整交付金のペ

ナルティーを受けないよう努力することをそのときに附帯決議をされております。町村合併以来、達成されていなかった徴収率92%を、平成19年度は収納率向上対策本部で徴収体制に取り組み、目標を達成することができました。平成20年度もペナルティーを受けない徴収率の達成に努力をしているところでございます。

2点目でございますが、平成19年度税制改正で資産割において一部地域で家屋未評価問題があり、税の公平性を確保するために解消が求められ、平成19年度には家屋調査室を設置をいたしました。それで、平成19年度の調査分につきましては、平成20年度に課税をいたしております。今現在も調査をいたしておりますが、平成20年度の調査分につきましては、来年度平成21年度から課税することになっております。平成21年度で調査は完了する予定でございます。

それから次に、ほかの制度、国保以外の制度でございますが、他の制度の保険に対して国保が食に占める所得税額の割合が高い、その理由は何なのかというご質問でございます。

どの保険制度におきましても、被保険者の保険料の算定につきましては、医療費の総額に対し事業主の負担、国庫補助金、県負担金、その他の補助を差し引いた残りの医療費部分を負担することになっております。

政府管掌健康保険、組管掌健康保険等は、給料に保険料率を掛けて保険料を拠出しております。1人当たりの平均所得額も大きいので、負担する医療費に対しましては、低い保険料率の設定ができます。国民健康保険については、他の医療保険制度に加入していない方が国民健康保険に加入するという状況で、また高齢化率も高いという理由によりまして、所得自体も他の制度の平均所得より低額であるとともに、保険税軽減世帯も多数あります。このようなことから、負担しなければならない医療費に対して高い保険料率を設定し、保険税を確保する必要が生じるために、所得に占める保険税の額は、他の制度の保険に対して多くなるということでございます。

以上のことから、他の医療制度と所得額を同程度として比較した場合は、国民健康保険の税額が高くなると思われまます。これらのことから、国民健康保険については、制度の構造的な問題が含んでおるものと考えております。

次に、今回改正をされる保険料は適正かというご質問だったと思いますが、国民健康保険税はご承知のとおり、その年に予想される医療費から、病院等の医療機関で支払う一部負担、国、県などの補助金を差し引いた保険料税の総額となります。

阿波市になって4年が経過をしようとしておりますが、阿波市の国民健康保険税の税率は平成19年度に保険料を統一をいたしました。先ほども申し上げましたとおり資産割を導入してない町、または所得割にしても5%もの差があったということで、平成19年度に旧町の平均の税率で統一をいたしました。

しかしながら、その後実績でもわかりますように、1人当たりの療養費は毎年4%から5%内の伸びを推移いたしております。その支払いに繰越金の充当や基金の繰り入れで賄っておりましたが、平成18年度に2億2,000万円余り積み立てをしておりました基金も平成20年度末で0円となる予定でございます。このままでは、来年度は経営が困難であり、また今後の健康保険事業運営を特別会計での独立採算で維持ができなくなるおそれがあります。今回改正をお願いするものでございます。

抜本的な改正を行うには、現行の税率を1.45倍程度に改正が必要でありましたが、11月6日の国民健康保険運営協議会で提案をいたしました。急激な税率が上がるのであれば、段階的に上げてはとのご意見や、最終的には医療費の伸びに比べて歳入が不足するので、保険税の適正化については仕方がないと思うが、一般会計から導入を考えてほしい。さまざまな意見があったわけでございます。

今回の改正には、平成20年度より後期高齢者医療制度の改正などでまだ国においても不確定な要素もございまして、今後において制度改正も予想される中で、医療費等の予測により改正を行うものであります。

国保は、無職の方、低所得者の方が多いという制度の、先ほども申し上げましたが、構造的な問題がありますので、今後におきましても国、県に国保財政支援等の要望をしてみたいと考えております。

高額な医療費の原因と対策であります。阿波市として発足しました平成17年度から平成19年度までの医療費の伸びであります。各年度における国民健康保険年報から計算をいたしますと、老人医療被保険者分を除く一般被保険者、退職被保険者1人当たりの医療は毎年四、五%程度増加をいたしております。平成17年度では約31万5,000円、平成18年度では32万4,000円、平成19年度では33万7,000円でございます。

この原因といたしましては、被保険者の健康意識の向上、それから高齢化率の進展、医学の進歩に伴う医療技術の向上や新薬の開発による医療の高度化による医療費の増加等が考えられます。

また、1件当たりの医療費につきましても、医療技術向上や医療の高度化に伴い高額化しております。また、治療の対象となる病気も、以前に比べるとがん、生活習慣病と言われる慢性的な病気が増加をしております。高血圧や心筋梗塞などの循環器病や脳卒中などの脳疾患、糖尿病、慢性腎不全、慢性肺疾患等が増加をしております。これらの治療には高価な薬が使われ、また長期の治療が必要なことが医療費の増大の原因となっております。

対策といたしましては、このような医療費の増加を抑制しなければ医療保険制度の維持が困難になるということから、国における医療制度改革におきまして、今までのような治療に重点を置いた制度から予防に重点を置いた制度へと変わってきております。本年度より保険者に特定健診、特定保健指導が義務づけられております。阿波市におきましても、メタボに着目した特定健診、特定保健指導を行い、糖尿病、高脂血症、高血圧等の予防を図り、医療費の軽減に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 税の負担の公正性の確保については、国保税の調整については本当に3,000万円近い調整交付金の問題がありますんで頑張ってくださいたいと。続けていただきたいと思います。

それから、固定資産の未評価については、20年度ぐらいまでには終わるという話で、ただこれは家屋についてであって、土地の問題がまだ残っていると思いますので、土地の問題については、国保の資産割にどういう影響が出るのか出ないのか。影響があるのかないのか。そこをひとつ答弁いただきたい。

それから、2点目の所得の負担率が2倍以上にほかの保険になってかかってくる。さっき言われたとおりで、国保はもう最低、生活保護の上のあれで、所得に対する負担率は2倍というのは所得外のことで、言われたとおり病気が倍かかるから高いと。

もう一丁、部長にお答え願ったんやけど、ちょっと意味が違うたんやけど、保険料の中で保険というのは、急に病気とかけがをしたときに払う保険料として、もらいよる所得の20%という負担は適正なんかどうか。こういう保険制度の中でどうなのかという部分を聞きたかったんですけどね。

やっぱり今回試算された180万円、夫婦二人で子供二人で180万円の所得の場合、今回の改正で41万円という数字が出ました。これをこの間福祉事務所へ行って、じゃあ

これの生活保護基準は何ぼぐらいが生活保護基準になるのかと聞いたら、200万円と言われた。もう既に生活保護基準に入っているという話で、やっぱり皆さんね、一番わかってほしいのは、異なる職員皆さんの平均、年間平均の保険料というのは、介護料と健康保険と組み合わせて25万円であります。ただ、これをそのまま国保の方式で計算すると、100万円以上になる。職員の皆さんの保険料の個人的な負担からいえば、4倍以上の負担感を国保の方は所得に対して負担感を持っているということをまず認識していただきたいなど。

したがって、国民保険の加入者、低所得者にとっては所得の20%ということは、払えない。生活ができない部分が多分にあるということでもあります。国民健康保険の加入者は、他の保険加入者と違って、さっきも言いましたけど、所得が半分で、病気には倍かかりやすい人たちが加入している最後の健康保険の受け皿であります。しかし、所得に対する保険料は他の保険の2倍以上の負担率であるにもかかわらず、国民健康保険の運営は危機的状況にあります。これは、さっき言われた構造的な問題だと思います。

しかし、医療保険は行政サービスの中で最も重要な社会保障であり、負担とサービスの格差があってはならない。医療の公正性、命の平等性確保のためにも、阿波市はさっき言われました減されています国民健康保険の交付税の増額をさっきおっしゃらなかったけど、要望すべきだと思います。

それから、最終的にはやっぱり一元化も、長期的には健康保険の一元化、4分の1の負担でいて所得がよけあるから病気にかからん人と、その4倍の保険料の負担をして所得が少ないから病気にかかれない仕組みと色々な保険がありますので、最終的には健康保険の一元化を国に要望すべきだと思いますが、どうでしょうか。

それから、医療費の問題でありますけれども、高齢者の加入率が1.5倍ほかの保険に対してあります。したがって、高齢というのは65歳以上の人たちというのは、必ず医療費は2倍以上かかりますので、国保の医療費が1.7倍になるというのは当たり前のことであります。そういう構造を持っているということです。

いろいろ削減対策については、さっきおっしゃられたとおり原因が健康意識、高齢化、医療の高度化、慢性化の増加などがあります。これらについて、やっぱり国保医療課だけでなく健康福祉課、社会教育課、建設課も健康にはできると思いますので、そこら連帯して取り組んでいただきたいと思います。

1点、今議会に徳島県保険医協会から肺炎球菌ワクチンへの公費助成に対する陳情書が

あります。肺炎球菌ワクチンを入れることにより高齢者の医療費の削減につながりますよというものであります。この取り組みの先駆けとして行われたのが、北海道の瀬棚町が肺炎球菌ワクチンの公費助成によりて医療費前年度対比27%減という話もある。特にこのワクチン、免疫効果が5年あるんですよ。通常大体ワクチンで1年ぐらしかないんです。だから、そういう意味でこういうことも検討すべきだと考えるんですが、どうでしょうか。

以上、再問いたします。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 松永議員の再問にお答えをしたいと思います。

まず、土地につきまして公平に簿価ができておるのか。特に地籍調査の件でしょうか。特に土地につきましては、資産割に影響を及ぼすということで考え方があるわけなんです。ただこれまでに地籍調査が完了していない地区での課税につきましては、現在法務局に登載されております登記簿で課税されております。地籍調査をしたら幾らか面積がふえるかもわかりませんが、今のところはその法務局の登記簿の面積で課税をいたしておりますので、現時点では適正というふうに考えております。地籍調査官で取り組んでおります地籍が終了次第、適正な課税に努めてまいりたいと考えております。

それと、先ほど申しあげました制度そのものが問題であるのではないかというようなご質問でございました。我々も実はそういうふうに思うわけでございます。今後におきましては、できれば県単位、一元化、今後とも要望はしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 阿波清風会松永議員の代表質問にお答えしたいと思います。

3点目の高額な医療費の原因と対策の中で、再問として肺炎球菌ワクチンの公費助成でございしますが、肺炎球菌感染症につきましては、議員ご指摘の高齢者において治療が困難な感染症ということでございます。今現在、全国的には1,782ある市町村の中で75市町村が公費助成を行っておるのが現況でございます。その中の平均の接種率は約4%となっております。

県内の状況でございますが、1町が平成19年6月から行っております。75歳以上の

方を対象に接種代7,500円のうち1,000円の助成を行っておるのが現況でございます。19年度の接種率は約44名で7.2%でございます。

阿波市には、75歳以上の方が約6,000名ございます。こうした状況の中で、まだこの肺炎球菌ワクチンにつきましても副作用等も考えられますので、今後国、県内の動向を見ながら調査研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 肺炎球菌ワクチンについては、何か病気すると20万円から50万円かかる。ワクチン使うと5,000円ぐらいでいけると。さっきあったようにがんとか脳卒中で死亡が高いというけど、本当は最後は肺炎になるらしいです。阿波市の死亡率をちょっと調べてみたら、県内で肺炎による死亡率、平均より少し高いと思います。検討できたら検討してください。

最後に子育て……。

○議長（稲岡正一君） 質問者に申し上げます。時間がかかり経過いたしましたので、小休をとり午後1時15分から再開し、質問を続行していただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

（6番松永 渉君「はい」と呼ぶ）

暫時休憩いたします。1時15分から再開いたします。

午後0時29分 休憩

午後1時14分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

松永渉君。

○6番（松永 渉君） 午前中に引き続いて質問をしたいと思います。

健康保険のところでちょっとまとめさせていただきます。

健康保険は、保険料を出し合って、病気やけがをしたときに医療費に充てる助け合いの制度であります。しかし、いろいろな保険制度があり、負担とサービスに格差があります。例えば、阿波市の職員全体の保険料は約1.1億円ですが、これを国民健康保険加入の者として計算すると4億円以上になります。健康保険は行政サービスの中で最も優先順位の高いサービスだと私は思います。医療に格差はつけるべきではなく、阿波市に

においては日本全国、みんなで支え合う健康保険の一元化を国に働きかけていただきたいと思います。

市民の皆さんには、自分の健康は自分で守る。自立と努力をお願いしたいと思います。続いて、子育て支援についてであります。

今回は、特に3歳児までの家庭育児に関する子育て支援について質問をいたします。

1点目には、家庭育児世帯に対する子育て支援はどのような支援があるのか。

2点目には、核家族化が進む中、家庭育児者の相談や交流場所、また乳幼児の遊びの場の確保が必要である。常設の子育て支援センターが設置できないのかどうか。

吉野川市が多分来年から、相談をメインに、下に福祉がありますので、いろんな福祉関係の人がおられるので、相談をメインにするということでもありますけれども、阿波市においてはできるのかどうか。

3点目には、保育所では幼児1人当たり約8万円の税金が使われるが、家庭保育では0円である。幼児、特にゼロ歳児から3歳児にとっては家庭保育のほうが安全・安心で人格形成にもよいと思うが、家庭育児者の支援策として、阿波市において家庭育児手当の創設はできないのかどうか答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 松永議員の4点目の子育て支援策の3点についてご答弁させていただきます。

まず、1点目の家庭育児者への3歳児未満への支援の状況でございますが、阿波市では平成20年度現在におきましてゼロ歳から3歳につきましては、乳児数は974名でございます。そのうち348名が保育所で預かっております。その残りの3分の2の600人程度が家庭で育児をしているのが現況でございます。

在宅児に対します子育て支援としましては、市内11カ所で開放しております子供が友達と一緒に遊び、保護者同士が交流をしまして、専門員による育児相談などコミュニケーションを図る場として、土成で子育て支援センターを開催しております。土成の中央保育所の中でございます、毎週火・水・金、職員2名と保育所の職員1名、計3名が対応しておるのが現況でございます。毎回25組から30組、またそれに同伴した親御さんがこのセンターへ来ております。

また、市場保育所では毎週火曜日、さくらんぼルームで平均、子供たちが20名から30名来ております。そして、阿波町では、3保育所で月1回、林保育所でゆめクラブ、伊

沢でこどもハウス、久勝でこぼとルームと名称を打ってやっております。毎回10名程度が来ておるのが現況でございます。

また、吉野地区では3保育所で、これは登録制になっておりますが、年6回それぞれ子育て支援事業を行っております、どの会場も好評を得ておるのが現況でございます。

続きまして、子育て支援センターの議員ご指摘の設置でございますが、今現在土成地区で支援センターを実施をしております。また、各市場地区、阿波地区、吉野地区でも実施しておるのが現況でございますが、これらの各地区におきまして現在大変好評でございますし、また家庭支援の立場から、21年度から開催内容、回数等もふやすことを今現在協議をしておるのが実情でございます。

また、子育て支援策として発達障害のある親子の触れ合いの場としまして、社会福祉協議会の中で子育てぱんだ教室を昨年19年8月から実施して、20年度から事業化しまして、補助事業、県2分の1、市単が2分の1の100万円の事業化をさせて、補助化をさせていただいております。これは月2回で、参加者が子供さんが20名から30名、保護者同伴でございます、ほかボランティア、松永議員もちよくちよくおいでになってボランティア活動していただいておりますが、保育士、元職員、看護師、行政職員一体となって在宅の障害者の触れ合いをしております。相談につきましては、専門の相談員が年3回参加して相談に乗っているのが現況でございます。

3点目の子育てに対します家庭児の手当でございますが、現況の財政事情、また等から考えますと、提案の市独自の家庭育児手当については難しいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 家庭育児世帯に対する子育て支援はかなり広がってきてますけど、まだ保育所に比べると予算上20対1、20分の1なんで、ますます拡充していただきたいなあと思います。

それから、支援センターは今後協議していくという話でありますけれども、今家庭育児者の子育て支援というのは子育て支援センター、保育所、健康推進課、社会福祉協議会、いろんな機関で取り組まれています。阿波市として関係機関が連携して統一された子育て支援体系というのができ上がっているのかどうか。また、ネットワーク化されているのかどうか。その点を1点お聞きしたいなど。

それともう一点は、さっきも言われたとおり、家庭保育の交流の場として市場町ではさ

くらんぼルームが週1回、ぱんだが月2回、児童館もありますし、結構充実しています。土成町においては、子育て支援センター、施設開放も含めて週3回、ただ吉野町が保育所のこと言われましたが、社協が月2回ぐらいやっているかな。それと阿波町は、さっき言われました各保育所で月1回ずつぐらい。全体としたら、バランスを考えますと、吉野町とか阿波町は月1回で、あとのところは1回か2回で、土成、市場町というのは週に一、二回なんですよ。そこいらを吉野町と阿波町で週1回ぐらいできればしてもらって、そうすると、僕もさっき言われたようにちょっと手伝いに行くんですけど、家庭保育者って大体回るんですよ、ずっと。そのイベント、イベントを。できれば5日の間で、そこを2回ふやして、1週間の5日の間でどっかで相談、交流の場が開けているという仕組みがつくれないのかどうか答弁を願いたいと思います。

それと、家庭育児手当なんですけど、かなり難しいとは思うんですけども、子供の目線で言うと、まず3歳までの子で親から離れたいと思っている人はいないと思うんですよ。保護者の視点からいうと、保育所へ預けたいという人と家庭で育児をしたいという人がおりますので、阿波市としては子供にとってどっちが3歳までの子育てとしてよいか。子育て支援としてはどちらが重要かということを一いつ考えてほしいんですよ。

結局、片方は8万円使います。片一方は0円ですよという支援の仕方ですよ。特に今、ゼロ歳、1歳児どんどん拡大されてきてふえてきていますよね。経費面から見ても、これからかなり大きな負担がかかってくると思います。できれば、家庭育児者に対しても同じように国の宝である子供を育てるんだから、保育所で働いてお金もうけれる人に8万円という税金が入るんだったら、逆に家庭で育児されている方にも8万円ぐらいの手当というだけじゃなくして、仕事場の整備とか地域で支える仕組みもいるんだろうけれども、同じようにするべきでないかなと僕は思ってます。

国の調査でも、子育て助成の約7割が家計支援を要望して、保育所の充実は約4割であります。国に対しても、やっぱり児童手当のより有効な施策として家庭育児手当の創設を要望すべきではないかと思いますが、どう考えられますか。答弁をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 松永議員の再問にお答えしたいと思います。

まず、1点目のネットワーク化のご質問でございますが、現在それぞれの課、部の中で相談しながらしておるんですが、これを各部署、各保育所、また児童館、ほかの児童クラブ、そうした代表者の中で協議会というものを立ち上げながら、家庭への支援策

がもっと深くなるかどうか協議したいと思います。

また、阿波、吉野地区につきましては、年6回、月1回という預かりをしておるわけですが、先ほども答弁しましたように、21年度からもっと吉野地区、阿波地区等につきましては、充実した内容等にしたいというふうに考えております。

また、もう一点目の家庭育児手当でございますが、市独自の育児手当は非常に財源上、またシステム上、難しい点がありますが、これは国家大きな将来像でございますので、私どももそうした要望には十分活動したいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） どうもありがとうございました。

本当に子供たちのために、いろいろと家庭育児者、特に3歳、三つ子の魂百までと言われますので、子供たちにとって本当によき人格形成ができて、20年後には子供をたくさん産んで、自分さえよければいいわという人にならないような施策を続けていってほしいなと思っております。

今までの子育て支援は、仕事のために親と子を分離することに多くの税金が使われてきました。これからの子育て支援は、親と子のきずなを深めるために税金が使われるべきであります。私は、3歳未満の乳幼児の子育て支援は、仕事のための保育所から子供のための家庭保育に転換すべきだと考えています。どうか家庭育児手当の創設を国に要望することをお願いします。

最後に、阿波市の教育、子育て支援については、12歳までの医療の無料化、県下一安心保育料、小学校の英語教育、阿波っ子スクール等県下でも最も充実している市と言えます。これも、小笠原市長が町長時代から取り組まれてきた教育福祉のまちづくりの成果だと思います。心より敬意を表するところであります。

また、近ごろは阿波市の子育て、教育が充実しているということで、阿波市で子育てするために転入されてきた話も幾つか聞きます。「子育ての町阿波市」として多くの若者が集まる町阿波市になれば素晴らしいことだと思っております。そのためにも、今後の家庭育児支援を充実し、「子育ての町阿波市」「人づくりの町阿波市」としての実現を望み、私の質問を全部終わります。

○議長（稲岡正一君） 代表質問を続行いたします。

志政クラブ原田定信君。

○19番（原田定信君） 議長の許可をいただきまして、志政クラブ原田定信、代表して質問をさせていただこうと思います。

前段、小笠原市長におかれては、病気回復されまして、公務にご復帰をされまして、市民とともに喜びを申し上げたいと思います。

世間でよく一病息災という言葉があるんですけども、どうぞ後々その病気の管理をしながら、病気と仲よくおつき合いをいただいて、健康管理をして、同時に阿波市民の幸せと市勢の発展のためにご尽力いただけたらというふうに思います。

ここでまずその中、市長にお尋ねを申し上げたいと思います。

在任以来、3年7カ月から8カ月を経過してまいりました。その間における小笠原市長におかれては、まさに大変なご苦勞の日々であったのではないかなあというふうなことをまず感じております。と申しますのも、郡をまたいだ合併でございます。そしてまた、17年4月1日の合併日に向けてのまさに急ぎ働きの中で合併協議会も行われてまいりました。一部の公共事業、手数料等々については決定されたとはいえ、多くのすべてにわたりましたは合併後に協議というふうなことで、非常にたくさんの課題を抱えての市長の就任ではなかったかというふうに思っております。

また、前段申し上げましたように、郡をまたいだ合併ということで職員同士の交流、また議員との交流、非常にここらは希薄でございます。その点、それぞれの心をとらえる中には相当なご苦勞があったんじゃないかなあというふうなことを拝察いたします。また、補佐していただいた野崎副市長、また光永収入役、板野教育長も、それぞれがそれぞれの仕事を一生懸命やっただいて、そしてまた大過なく今日を迎えておるのが今の市政の状況でなかろうかと思うわけでございますけれども、そうした中、まずその間の感想を市長にお聞きしたいと思うんです。

今、同僚の松永議員のほうから子育てのことについての非常に高い評価の質問でなかったかというふうに思います。市長は市場町長の当時から、特に教育と福祉、教育においてはとりわけ子育て支援についてはまさに全力で投入をしていただきました。その結果においては、幼児医療については12歳未満までの無料化、そして保育料については基準の52%というふうに、非常に子育てするのは阿波市でというふうな言葉を当時子供を教育しておる、子育てしておる親御さんからよく聞かされました。そのような中で、一生懸命に今日までやってこられたのが私は現状ではないかなあというふうなことを思っております。

す。

また、就任前におきましても、常に、前段申し上げたように、郡をまたいだ4町の合併であって、常にその政治姿勢というものは、対話と協調、いわゆる話し合いをしながらそれぞれが譲り合っていくというふうな形を基本姿勢にとられて、そして同時にその底流を流れておるのは、主役は住民であるというその公約の原点を常に忘れることなく、私は全力でやっていただいたのではないかなあというふうに思っております。

しかし、ここに至って非常に景気の低迷から税収の伸びは非常に望める額が非常に薄くなってまいりました。非常に財政運営については、阿波市においては非常に大変な時期ではないかというふうに思っております。前段申し上げた市長以下特別職においても、それぞれの給料の10%カット、そしてまたそれを受けて職員におかれても管理職手当の2%カットというふうに、それらのみんなの気持ちがまさに一つになって、阿波市はここまでやってこれたのではないかと。そのおかげの中で、まさに阿波市は他の市、町に類を見ない健全な会計運営がなされておる。非常に地味な市政運営ではなかったかというふうに思いますけれども、まさに合併をして阿波市としての堅実な一步一步を私は歩まれた3年7カ月、8カ月でなかったかと思っておるのは私だけではないというふうに思っております。

それらのところを総括しても、すべて最初だったとき、最初の議会は、議員は特例期間をいただきました。まさに60人というマンモス議会の中で最初の市政運営を任されたわけでございますけれども、非常に苦慮されたんでないかなあというふうなことを思っております。当時として、ご案内のように旧の土成町から引き継いできましたところの御所の小学校の問題、建築問題、これについてもいろいろ問題がとやかく言われました。また同時に、一部事務組合であるところの中央の環境の問題についても、バトンタッチされた後、それらの責任がすべて市長の双肩にかかってきて、これらの運営もまさに大変でなかったかと思うわけでございますけれども、ここに3年とそして7カ月、8カ月を迎えた今、市長の率直なご意見なり感想をまずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、原田議員のご質問にお答え申し上げます。

また、その前には、松永議員から過分なお褒めの言葉をいただきまして、恐縮をしております。また、ただいま原田議員からご丁寧に、私の病気に対するご心配もいただきまして、ありがとうございます。ご承知のように稲岡議長初め議会皆さんから大変なご心配を

おかけし、過分のお見舞いをいただきまして、本当にありがとうございました。

私も実は、新聞にも載っておりましたように、10月20日に徳島の日本赤十字病院に入院をいたしまして、それからそこで実は冠動脈のバイパスの手術というのを行ってもらいました。その前には、実は地元の阿波病院におきまして健康診断をいたしました。人間ドックに入って調べてもらった結果、血管の一部に細くなっているところがあると。今すぐどうこうはないと思うけれども、いつ塞こうなるかわからんよと言われてまして、実は精密検査を受けるためにほかの病院に変わって検査をしてもらいました。その結果、見立ては同じでございまして、今すぐどうこうはないと。しかし、いつ発病するかもわかりませんよと言われてまして、それでは健康なうちに、体力のある間に手術をしてもらいたいという事で10月23日に赤十字病院におきましてバイパスの手術をしてもらったわけでございます。経過は極めて順調に進みまして、2週間で当初の予定どおり日本赤十字病院は退院することができました。その間、何の痛みも苦しみもなく、先生方や看護師の皆さんにも心から感謝をしながら日本赤十字を後に協同病院のほうに帰ってきたわけでございます。それからも、皆様にいろいろご心配かけました。特に、議会議員はもちろんでございますが、多くの市民の方々にもご心配をかけまして、また同じ職場でございます職員の皆さんにも大変なご心配をおかけしましたことをまずもって心からおわびを申し上げます。

この私も皆様のご支援をいただきまして、凶らずも平成17年5月のこの市長選挙におきまして、とてもと思っておりましたけれども、市長に当選することができました。それから3年、もう8カ月近くなったわけでございます。一日もそのときの市民の方々の熱い熱いご支援の気持ち、このご恩を忘れたことはないと自分では思っております。仕事は誠実に、公正にしなければならんとは思って、統一するべきだということで、いろんな人の意見を聞きながら円満な市政運営に努めてきたわけでございます。おかげをもちまして、先ほどお話もございました野崎副市長を初め多くの職員の皆さんにも大変な協力をしていただきました。職員の皆さんも、それぞれの町から50年の歴史の中からそれぞれの個性もございましたけれども、町職員から市役所の職員になったという意識改革がこの4年近くの間ですっかりできまして、見違えるほど職員もみんな阿波市のために頑張らにゃいかん、阿波市の市民のために役に立つ職員になりたいという思いを一つに今は前に進んでおるわけでございます。

このことを考えましたときに、最初は本当にいろいろございました。しかし、1年ぐらいたってから後は、皆さんの協力をいただきまして、本当に順調に今は進んできたと思う

わけでございまして、今では厳しい中ではございますけれども、先日も徳島県の市長会から県のほうに陳情に行ったわけでございますが、阿波市の子育てはもう東京都に次いで日本でもトップクラスだよ。徳島県がことし考えておるのは、来年の4月から7歳までの医療費の無料というのを考えておる。阿波市は12歳じゃないかと。すごいなと知事からも褒めをいただきました。褒めをいただくというよりは、やっぱり阿波市にとっては子供は阿波市の宝だと。この人たちに次代を担ってもらわなければならない、大切に育てなければならないという思いもございました。そういうこともございまして、私も懸案でございました、第一番にケーブルテレビ事業に整備にかかりまして、阿波市の市民の心を一つに、同じ情報を提供しながら、同じような感覚で市政を見てもらおうということで多額のお金を使いまして、ケーブルテレビの整備を一番にしたわけでございます。おかげで今では阿波市民は情報を共有することができて、いいんじゃないかなと思っております。

しかしながら、反面におきましては、特例債とはいえ多額にそれに要する費用も要ったことも確かでございます。何かを得ようとすれば何かを失わなければならないということは昔からよく言われておりますけれども、やはりそういう資金を投入しなければなかなかできない。しかし、おかげで今では4万2,000人余りの市民も、またこの職場で働く職員も心を一つに、せっきく合併ができたんだから、合併してよかったと、そう思える日が来ることを夢見ながら、今皆さんが前に進んでくれておると思うわけでございます。

そういうこともございまして、私は本当に、ここで言うのはおかしいけれども、最初にはっきり言って苦勞をいたしました。しかし、残り3年近くはるんるんではございませんが、毎日生きがいを持って、やりがいを持って仕事ができるということに感謝をしているわけでございます。

世の中もすっかり変わりました、国の交付金事業もうんと少なくなりました。私たちが市民とのお約束をしたことについても、できていないこともたくさんあるわけでございます。それらのことにつきまして、これから一生懸命努力して、少しでも穴埋めをしなければならんと思っております。国にも、東京にも何回も行きました。いろんな人にお会いをしまして、お願いもしましたけれども、時代が時代、なかなか思うようにはまいりません。しかし、そういう誠意というものは国におきましてもある程度は認めていただけたと思うわけでございます。これからもそういうことを、大事な、大切な財産だというふうに思いまして、一生懸命おごることなく、また市民とともに手をつなぎ合って持続可能な、発展する阿波市をつくるために全力で頑張っていこうというふうに考えておりますので、

議員各位におかれましては、どうぞこれからも相変わりがせずよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます、言葉足りませんが答弁いたします。

多額の本当にご心配やらお見舞いをいただきまして、ありがとうございます。重ねて厚く厚くお礼を申し上げますとお答えいたします。ありがとうございます。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 2点目の来春行われますところの市長選への考えについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

先ほども今議会で特に国民健康保険税の来年度のアップ率、要するに標準世帯の中で4万数千円の値上げというものが大きく報道されております。市民の間では、それらのことについての話題も聞かれてまいります。しかしながら、4万数千円上げたからといって、決して健全な特別会計の運営ではないというのはご案内のとおりでございますし、これらの問題を今後にわたってどのように解決していくのか。来年度においてはもう既に8,000万円の赤字が見込まれておりますし、そのまま進んでいきますというと、再来年度には2億5,000万円からの国保会計の赤字が出てくる。そのようなことを考えたとき、また学校の耐震化の要望も非常にこれから強まっていく中で、財政は本当に硬直化した中でそれらの希望をかなえるだけの数字は見えてこない。そうした中で今言われておるのは、まさにさらなる財政の健全化でないかというふうに思います。

と申しますならば、あえて大きな夢を持って、阿波市にこういう施設をつくりたいんだ。こういう機能をさせたいんだ。こういう皆の幸せのためにこういうものを行いたいんだというものを論じ合うときかどうかということもあるし、そうした財源の厳しい折ならばこそ、それぞれの知恵を絞り合って、そしてさらなる阿波市の発展、市民の幸せを求めていくのが私はトップリーダーじゃないかなと。また、職員の皆さんじゃないかというふうなことを思っております。

小笠原市長におかれましては、答弁の結論を急ぎたいと思います。来春行われる市長選についての対応について、お心のうちお聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。

私の最も痛いところでございまして、今はなかなか心のうちとはいえ、心のうちを言う前に、心臓の手術で心を開きました。2回目でございます、もう一回やるのは非常につらいんですが、先ほども申し上げましたように、ここで生活しております多く

の職員が、町職員から市職員になったという意識改革ができました。そういうことで、職員の皆さんのこの気持ちを見無視するわけにはいかない。私も実は病気になったとき、入院する直前と入院してからでは心境に変化も来しました。やはりこの厳しいときだからこそ皆さんと一緒に汗を流し、知恵を絞るということも大事じゃないかなと思うように大分なってきたわけですが、何といたっても手術した直後でございますので、今ここではっきりとこうしたいと。逃げてはいかんという気持ちはございますけれども、こうしたいからということがちょっと言いにくいわけなんです。健康さえ許せば、職員の皆さんと汗みどろになって阿波市の発展の基礎をつくっていききたいなという思いはございます。

しかしながら、今のところ非常に微妙な段階でございますので、まず健康の回復というのが一番だと思っています。そうでなければ、また再び皆さんにご迷惑をかけますので、そのところをひとつぜひご想像にお任せをいたしますが、私の厳しい、苦しい胸のうちもお察しくださいますようお願いいたしますして答弁いたします。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 常に控え目な市長でございます。恐らく言葉じりからして、胸中飛来するものは、強い意欲を持たれておるといふふうには私は考えます。ただ、健康という前に大きなハードルが一つ立ちふさがっておるのも事実でございます。ただ、それなど前段申し上げたように、これから求められますのは、なお引き続いて行わなければならないさらなる財政の健全化でございます。そこらのことのかじ取りをぜひとも私は引き続いてお願いしたいなあとと思うことでございますけれども、あくまでも決断されるのはご本人でございます。どうぞ熟慮に熟慮を重ねた上で、ぜひ続いての市政の担当をお願いできたらというふうにして、この第1点目の質問を置きたいと思っております。

2点目の庁舎建設についてお伺いをいたします。

さきの議会、9月の議会におきまして基金の設置条例が制定をされました。しかしながら、残念ながらと申しますか、庁舎の建設に向けての具体的な動きというものが町の中には一つも見えてこない。これご案内のように、合併特例債をなくしてこの建設というのは、私は到底考えられない。ならば、建設までにはあと6年でございます。そうした中で、これらのピッチも私は非常に急がなければならないのではないかなあと。今庁舎を建設することについての具体的な意義と申しますか、それらが全くちまた議論されないままに庁舎は要らない。庁舎は不必要だという話だけが今大きく広がろうとしています。

お聞きしたところ、庁内においても、庁舎内においても協議が行われているということ

はお伺いをいたしましたけれども、それらの協議されていることがちまた話が出ていないというのは、非常に私は残念な結果でなりません。今後の庁舎の建設においては、各市それぞれ合併したことによって庁舎の建設は計画されておるようでございますけれども、そこらのことについては、庁舎の建設に当たっての委員会を立ち上げて、官と民との粉産方で協議がされておる。いい方向に進んでおるところもあれば、頓挫した市もあるようでございますけれども、それらを踏み越えた中で進んでいかなければならないのではないか。避けては通れない私は協議会の性格があるのではないかというふうなことを特に感じております。

そしてまた、市民の方々には今の庁舎で十分行けるじゃないかというふうな話もよく聞くわけでございます。しかし、合併協議会の中では庁舎の建設ということは大きなうたい文句の中に載っておりますし、同時にこのことについてはもっと議論を私は高めていかなければならないんでないんかなあと。さきに申しましたように、例えば旧の庁舎にしても、どの庁舎においても、旧庁舎においては耐震構造がなされていない。引き続いてこれを使っていくということになったとしても、そこらに大きな予算が伴う、耐震構造をやらなければならぬんでないかと。建設やらなければならぬんでないかというふうなことをつくづく感じるわけでございます。

これにこんだけ要るから庁舎しようというふうな論理には至りませんけれども、一つのこれから市民の方が判断する材料として、それらにもこんだけかかりますよというふうなことも含めて私はお聞かせをいただきたいというふうに思うんです。

それと、私は今進めておりますところのあらゆる問題、例えば4人職員がやめられることによって1人入れるという4対1の方式というのは合併協議会の中で確認されておるとおりでございますけれども、職員の採用も手控えながらいろいろと人的な部分のことも含めて、非常に窮屈な中でやっていかれるんが現状ではないかと。私は、言いかえれば、それらの道はすべて庁舎の建設に通じるというふうな判断を私自身はいたしておる一人でございますけれども、庁舎の建設の有意義性、必要性というものが、町に沸騰してこないもんだから、10人のうち9人以上の方が庁舎は要らないという意見で周知をしております。特に西方の人、旧の阿波町、市場町の方については、不便を感じていない。また、土成、吉野の方にしてみれば、本庁が非常に遠い関係でやっていただかなければならないという考えもあるようですけれども、その意見とて浮揚してきませんので、そこらのことも含めまして、庁舎の建設について3点お聞きをしております。この3点についてお答えを

いただきたいと思えます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 志政クラブ原田議員の代表質問にお答えいたしたいと思えます。

庁舎の建設についてであります。庁舎内において庁舎の建設についての協議は行っているかという1点目のご質問であります。先ほど議員からお話がありましたように、9月議会において基金条例ご議決をいただきました。そういったことでこの庁舎建設に当たっては、今までにも庁舎特別委員会等におきまして庁舎の必要性、規模、面積など議論をいただいております。現在は、庁舎建設に関し内部協議を行っているところであります。内容につきましては現在の行政運営に対する問題点の整理、庁舎建設位置についての検討や庁舎建設及び取得面積の割り出し、財政的観点から各部、各課における歳入歳出額の見直しなど、庁舎建設全般にわたって協議を行っているところであります。

また、庁舎建設事業の最重要課題であります庁舎建設の位置につきましては、候補地を新たに数カ所選定し、市民の利便性や用地、補償、造成費を含めた事業費の検討、事業実現の円滑度などについて比較検討を行っているところであります。

また、2点目であります。先ほど官民での協議会の立ち上げが急がれるのではと、そういうご質問がありました。現在の地方分権社会においては、地域住民による積極的な行政への参画を得て、行政と市民が協働しながら、住みよい町阿波市を創造、形成していく必要があります。

こうした理念に基づき、市民の意見及び提案を新庁舎建設に反映させるため、先進地である他の合併自治体の例を参考にしながら、仮称ではございますが、新庁舎建設市民懇話会、年度内を目標に向けて準備を進めているところであります。

また、この新庁舎建設市民懇話会においてご意見を伺う内容といたしましては、新庁舎建設の基本的な方針に関することや、新庁舎に取り入れるべき機能に関することなどについて検討及び協議をお願いし、新庁舎建設整備における具体的な施設計画の主要な事項についての考え方をまとめた阿波市新庁舎建設基本計画に反映してまいりたいと思えます。

続いて、現在の旧庁舎における今後の対応であります。現在使用しております旧役場4カ所の行政拠点将来にわたって引き続き使用するとした場合、高齢化社会に対応したバリアフリー化や防災拠点としての整備補強等を考えますと、昭和30年代に建築されました土成支所、吉野支所については、現庁舎を取り壊し、改築する必要があります。

また、市場支所、阿波本庁については、耐震補強、バリアフリー、障害者トイレ、エレベーター等を設置した庁舎の大規模改修を条件に積算いたしますと、土成支所、吉野支所、市場支所、阿波本庁も含めて積算いたしますと、約12億円程度の工事費が必要と予想されます。これは全額市単独費でこれに充当しなければならないことを考えますと、大きな財政負担になると考えられます。

また、現在の状況では、住民の利便性の低下や、各支所、本庁間の移動時間に大きなロスが生じております。組織の合理化、維持管理費の圧縮、公用車の削減にも限界があるものと理解しております。このような観点から、将来を見据えて、適正かつ効率的な新庁舎建設を実行し、経費及び職員数の削減を図っていく必要があると思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今現況でお聞きしても、改築その他等々の諸経費見れば、維持する上で12億円ぐらいの予算が必要でないのかなということをお聞かせいただきました。ここで副市長に、幹事会の中で取りまとめをされた副市長にご意見求めたいというふうに思うんですけども、今回の議会、特に先ほど出ました用地の問題というところが出てまいりました。用地の問題という議論から入っていくと、私は入り口のところで、これは中に進めて入っていけないのではないかと。用地というのは確かに大事な話ではございます。しかし、用地に話が集約しますというと、西の人、東の人、また過去の合併協議会での協議のあり方云々、いろいろ入れましたら、必ずこれはその部分で入り口でとまってしまうのかなあということをつくづく感じます。

と申しますのは、議論を今後沸騰することによって用地の問題、例えば用地はどこにできようと、そういう庁舎ができるのであるならば、それはもう仕方がないなあ。こうだと言われるような私は庁舎建設についての協議会がなされなければ、私自身の考え方の中では、用地がどこにできようとその問題は感じておりません。しかし、西の人、東の人の立場からしてみれば、用地の問題は非常に大きな問題かもわからないけれども、それを踏み越えられるような夢のある庁舎の建設に向けて私はぜひ考えていただきたい。

そして、その後についてくる用地の問題についても、おのずと私は答えが呼び起こされるんでないのかなあというふうなことを感じるわけでございますけれども、総括されて庁舎建設について副市長に意見を求めたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 原田議員からの庁舎建設についての再問ということで、庁舎建設、用地から入るとなかなか入り口が見えてこないという話が冒頭ございました。そこを踏み越える力というんですか、そのあたりが大事じゃないかというもっともな意見であろうかと思えます。

私、今までに議会でも庁舎の特別委員会でもご説明申し上げましたように、本来なら阿波市の総合計画にのっかって、市民との参画、協働をもってこういう大きなプロジェクト始めるのが原則中の原則、基本と思っています。ただ、この件については、市民との参画に入る前に、どうしても庁舎が阿波市にとって要するという絶対的な説明責任を果たさなきゃいかん。一番の問題になったのは、まず財源の問題です。用地は別にして、どのようにして財源確保を図るのかということをも先ず始める前に、職員一人一人がこれから先、阿波市が発足して庁舎ができる。あるいは庁舎ができた後々の問題まで踏まえて、阿波市の経営、市民に迷惑をかけない行財政改革が行けるのかどうかというのが先ず庁舎の検討委員会の中身だったと思います。これは議会でも採算申し上げたんですが、今やっとなあたりに職員本当に、言葉悪いですが、いい役人になってきたなあ、本当に市民に役立つ公務員ですか、そういう意味での役人に育ってきたんじゃないかと。これひとえに議員方と市民のご理解、ご協力のおかげと思っています。

今、用地の話はとにかく、市民への参画、庁舎建設の参画、これについては、今申し上げましたように説明責任を果たすべき力というんですか、知識というんですか、そのあたりも職員も担当者それぞれ蓄えてきておりますので、年度内に市民懇話会、仮称ですけども、それぞれ立ち上げて、今までの長い間かかった勉強の成果といいますか、庁舎の建設の意義、そのあたりを切々とご理解し、ご協力、お願いに進めていきたいと、このように思っています。

特に庁舎につきましては、単なる箱物、6階建て、7階建ての箱物というイメージも随分ありましようけれども、いろいろ勉強してまいりまして、これからの庁舎、やはり市民が集い、和気あいあいと本当に我々とも、議会の人とも仲よくできるような、憩いの広場というんですか、安らぎ空間を求めるような庁舎になっていくんじゃないかと、このように私どもも、職員も考えております。

とりあえず年度末までには、いかなることがあっても市民の懇話会で庁舎建設を立ち上げる理由説明をやっていきたいと思っていますので、特別委員会の皆さん、あるいは市議会の皆さんもぜひともご協力、ご理解を賜りたいと思っていますので、よろしくお願

いたします。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 副市長からは非常に前向きなご答弁をいただきました。なるほど今おっしゃられたように、新しい庁舎の構想というのは、まさに行政のということだけじゃなしに、すべての機能が網羅されたようなそういうふうな庁舎に私はぜひしてもらいたいというふうに思っております。そんなことも兼ねまして、一般の方も入る、そしてまた職員も入る。職員も管理職に限定するのではなく、後々を担う若い職員にもどんどん入っていただいて、あらゆる見地から庁舎の建設ということを考えていただきたいというふうなことをお願いして2点目の質問は置きたいと思います。

次に、3点目の今後の民営化についてということでお聞きしたいと思います。

だんだんと指定管理者制度で、また民間委託ということも行政改革の中で進んでまいりました。特にお聞きしましたところ、今後については有線ケーブルを初めとする民営化が計画されているやにお聞きをいたしておりますけれども、今後民営化についてはどのレベルまで民営化として計画がされているのか。それに伴うところの財政的な収支も含めて、デメリットは私はほとんどないと思うんですけれども、メリット面についてはどのような利敵要件があるかということをお聞きを3点目の今後の民営化ということについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 初めに、ACNについてのことについて答弁申し上げたいと思います。

阿波市では、合併以来さまざまな業務を見直すとともに、経費縮減に向けて全体的な機構改革に取り組んできました。職員数にも調整を加え、来年度以降も人件費削減を見込んでいます。また、国や県などからの補助金や交付金の削減等々によりいまだ財政は困難な状況にあり、今後もこの状況はまだ続くと考えられます。このような中、本市では図書館業務を初め、指定管理者制度などの民間委託に取り組み、経費縮減と市民サービスの向上にも役立っているところであります。今後も引き続き可能な限り指定管理者制度以外の方法も交え、民間への業務委託を進めていきたいと考えています。

まず、阿波市ケーブルネットワークでございますが、そういった今申し上げましたその一環として計画しているものであります。ACNは、現在市の一般財源ですべてを運営し

ています。経営状況は、阿波市ケーブルネットワーク施設整備事業も3年間で終了いたしました。多くの方にご加入いただいた結果、21年度予算の見込みではありますが、職員の人件費を除く単年度収支では黒字を見込んでいます。今概算で少し計算してみますと、歳入では2億7,000万円、出で2億3,000万円、そういう今概算であります、数字が出ております。

一方、県内のケーブルテレビ18局の運営状況を調査いたしますと、本市のように行政エリアで設備を一本化し、完全に公営で一般財源で運営しているのは、その内容に差はあるものの、阿波市だけあります。これは職員配置、また専門技術と経費などの問題点があるためと思われます。これらをACNとさきに述べた本市の方針などに置きかえて、議員ご質問のようにメリットあるいはデメリットを上げてみますと、まずメリットでは、これにかかわる人員の削減。それから、この人員に要する人件費の削減。それから、放送の専門知識を有する者の対応が可能となります。利用者ニーズに柔軟な発想で対応でき、より質の高いサービスの提供が期待できるものです。また、自主的に事業を企画、実施することで魅力アップと利用促進が図られるものと思います。

施設運営面では、民間事業者が持つノウハウで効率的に行うことで管理運営経費の縮減が期待されるものであります。また、将来訪れる改修時に充当する財源の確保に有効ではないかと思えます。

また、デメリットでは、加入者は何でも市役所へ聞けばいいと考えるわけですが、そのときの問い合わせ先が変わります、今度は、民間になりますと。また、放送許可の変更手続に専門的知識と多くの事務量が発生をいたします。また、委託業務の内容を詳細に協定するため、弾力的運営がしにくい可能性があります。

今後につきましては、ACNは遅くとも平成22年度内に民間へ委託したいと考えています。また、情報課の業務全般についても、随時内部で検討を重ねてまいりたいと思えます。

以上でございます。

(19番原田定信君「部長。それ以外に今後の民営化の計画」と呼ぶ)

今申し上げましたように、内部で今後そういった民営化に向けての、何と申しますか、検討委員会とかそういったものを相談をしてそういう方向に進めていきたいと、そのように思います。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） お聞かせをいただきましたけれども、今後財政の硬直化がますます進むことによって民営化なり指定管理者制度、ますますするんじゃないかなあということでないかと思います。

ただ、進めていく中で、やはり市民の感じからするものは、民営化することにより指定管理者制度化することによって、まずサービスの低下ということを基本的に考えるのが常でないかというふうに思うんですけども、特に前段申されました図書館について、非常に民営化になったことによって私は内容的なものが非常に充実してきたんでないかなあ。休みの土曜、日曜についても図書館は開いておるし、そこらの今後市民にアピールする中で、民営化を進めていく中で、従来の図書館の中と、もしわかればで結構でございますけれども、民営化する、指定管理者制度化した中でどのぐらい財政的にプラス面があったかということがわかれば、簡単で結構でございます。一つの今後進めていく中での選択肢、考える中でお聞かせいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 原田議員の質問の中で、ACN以外の民営化計画の答弁をしておりませんでしたので、私のほうの健康福祉部では行政改革の中で老人ホームの民営化を22年度を目標とさせていただいております。また、保育所につきましても、22年度から段階的に指定管理者制度に向けて検討を重ねておるところでございます。市場地区にある、3館ある児童館につきましても、指定管理の方向でこの9月に条例改正をさせていただきまして、21年度から指定管理者導入に向けて進んでいくつもりでございます。

この財政効果につきましては、老人ホームにつきましては現在総経費が1億2,000万円程度かかっております。その民営化によりまして3,500万円から4,000万円の経費削減になるかと思っております。保育所につきましては、現在7億3,000万円ほどの総経費がかかっておりますが、民営化によりましてその7億3,000万円のうち多くが人件費でございます。人件費につきましては、指定管理者の中でそれぞれの計算を起こしてみなければわかりませんが、前の答弁にありましたように総経費的には減額はならないかと思っております。また、児童館につきましては、約4,000万円ほど経費がかかっておりますが、1,000万円程度の経費削減になるかと予測をさせていただいております。

メリットでございますが、先ほど議員ご指摘のとおり、サービスの向上、またそれぞれの民間活力によります活性化が図れるものと思っております。そうした中で私どもとしまして、検討委員会の中で方向性を定め、積極的に民営化、また指定管理者導入に向けて進んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） まず、図書館だけで申し上げますと、導入の効果額約5,700万円。それから、その他いろいろ指定管理者導入しております。健康センターとか福祉センターとかいろいろ、土柱、金清、そういったものも含めると、1年間で、トータルで約9,240万円財政効果として、指定管理することによって効果が上がっておるところでございます。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 今後の民営化につきまして、教育委員会関係についてご答弁申し上げます。

ご承知のように学校給食につきましては、今現在阿波給食センター、市場給食センター、それと板野郡西部学校給食組合の3カ所から学校給食を調理、搬送いたしております。これまでも議会でご答弁申し上げておりますように、まず板野郡西部学校給食組合から脱退をして、その後民営化等の協議を教育施設検討委員会にお願いしたいと考えております。今現在、板野郡西部学校給食組合のほうへは文書で脱退の申し入れをいたしております。というわけで、今後一部事務組合の議会等でいろいろご協議がされて、その動向を見ながら、結論がもちろん出る前に教育施設検討委員会で民営化等について検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今、具体的にそれぞれの部長、次長のほうからお話を聞かせていただきました。ただ、市民の目線で考えますと、前段申し上げたように、やはりサービスの低下と申しますか、そういったものが一番懸念される部分なんです。だから、安かろう、悪かろうじゃあ市民の理解は得られないんで、今民営化されておる部分については、それぞれの所期の目的は、私は行われているんでないかなあと。完成されているんじゃない

いんかなと思うんですけれども、そこらの数字的なものも何か広報なりを通じて、また私はぜひ市民に知らせていただく機会もつくっていただきたいというふうに思っております。その点お願いをいたしまして、次の4番目の質問に移りたいと思います。

遊休施設でございます。本市には、建物とか土地、また各担当課の中にも物品も含めて、もう不要な土地、建物、備品あるんでないんかなあというふうに思うんですけれども、特に大影の小学校を初めとするああいったような大きな建物、施設も含めて、今後払い下げと申しますか、競売と申しますか、そのような形にかけて進んでいくべく計画はあるのかどうかというふうなことをまず1点お聞きしたいのと、もう一つについては、合併前のそれぞれの旧町の車両については、合併することによって私は全部阿波市に持ち寄ったんでないんかなあというふうに思うんですけれども、その車両関係について、今所有されとる各課、各部で所有されておるところの台数というのは、健全な台数かどうか。必要以上の台数も私は保有されておるんでないんかなあ。ならば、やはり車のことでございます。当然それには経費がかかってまいりますので、そこらは払い下げをするなり、処分するなり、必要な部分があるんでないかというふうに考えますけれども、その部分につきましてご答弁をいただけたらと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 遊休施設についての払い下げ、また売却はということですが、公有財産の有効活用及び処分に関する検討を行うために、この件に関しましてはたくさん議員からもご質問いただいております。そういったことで、その検討を行うために阿波市公有財産処分等検討委員会を立ち上げいたしました。現在2回ほど開催をいたしました。

まず、1回目につきましては、これからの市有地の売却スケジュールとか、一般競争入札の実施要領などについて検討をいたしました。また、2回目においては、法定外の公共用財産、いわゆる赤線、青線についてですが、これについては普通財産の面積が、行政財産から普通財産におりてくるわけですが、普通財産の面積が100平米未満の売却する場合は、適正価格で処分できるよう鑑定士による簡易鑑定価格で売却し、また普通財産の面積が100平米以上の売却する場合については、随時検討委員会で検討、協議するように決定をいたしました。今後については、各担当課に処分が可能な財産を調査し、来年度には一般競争入札でも売却処分できるように事務を進めていきたいと思っております。

以上であります。

それから、続いてよろしいでしょうか。

○議長（稲岡正一君） はい。

○総務部長（八坂和男君） 車両関係であります。12月1日現在、公用車の台数は一般車両が90台、特殊車両25台、この特殊車両25台と申すのは、パッカー車とかスクールバスとか給食センターの車とかそういった特殊車両を指すわけですが、この中でもこれ以外に消防車両34台ありますが、それは除きまして115台現在あります。現在市は支所方式と申すか、そういった業務を行っておるわけですが、一括した集中管理ができていない現状であります。課の業務によっては台数が少ないとの声もいろいろ聞くわけですが、まず新しい庁舎を建設して想定した場合にどうなるかということで調査をいたしました。

まず、今申し上げました特殊車両と事業課の一般車両34台及び支所の車両13台ですが、支所には指令車、消防の関係する車がそれぞれ1台あるわけですが、それを除いた43台についての稼働率は、1日の10時とか14時とか16時に調査をいたしました。結果、43台中15台が稼働率が低いという結果になりました。そういったことで、まず公用車については、やはり一括管理することによって、課から課の移動と申すか、貸し借りができるということもあります。そういったことを考えますと、その支所車両、先ほど13台と言いましたが、3台を除いて、それ以外の10台及びそれから稼働率の低い車両15台分、合計25台程度は削減できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 今申し上げたように、やはり支所で行政運営する中で非常に不便を来しておるのも現状でないかと。車両台数が25台ぐらいは削減できるということだけれども、それ以上に私は望める部分はあるんでないかなあと。今の支所間の流通に関してまだまだ改善されて、経費的な削減が図れるんじゃないかというふうに思うんですけども、この点についての質問もここで置きたいと思っております。

続きまして、5番目の入札の電子化についてでございます。一部の競争入札について電子入札等が行われておりますけれども、現状での問題点が発生しておるかどうか。また、そのことについての情報もお聞かせいただきたいと思います。

2点目について、今後入札については、いろいろ取りざたされて、ちまた話がされておりますけれども、今のような最低表示された価格で入札しても、取れなくなる情報が出て

くる総合評価システム的な部分での入札ももう考えられているようで、そこらの部分を踏まえまして、入札の電子化に伴います問題、この点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 入札の電子化についてという、現状での問題点ということですが、ご承知のように今年度4月1日より防災対策課に入札・検査担当部署を設置し、公共工事における発注事務、工事検査事務を工事監督の部局から分離することにより、品質の確保や発注に当たっての公平性、透明性をより一層高め、公正な競争を促進しております。

また、入札制度改革のうち電子入札については、徳島県の電子入札システムを共同利用することにより、今年度試行できるよう準備を進めてまいりました。そういったことで、11月12日に土木工事3件について初めて電子入札を実施いたしました。11月中には20件について実施いたしましたが、大きなトラブル等はなく、順調に進んでおります。

問題点といたしましては、現在指名をしている市内の土木、建築業者91社のうち5社が電子入札システムに登録されていないため、現在は紙入札との併用で入札を実施しているところでありまして、研修会など開催し、登録について指導をしているところでありまして。

また、水道工事業者については、県に指名願を提出している業者が少なく、17業者中6社が未登録となっております。こちらも同様に登録について指導をしております。

また、2つ目の問題点としましては、業者の方は入札時に市役所へ出向く必要がなくなったわけですが、仕様書等の閲覧については従来どおり市役所等で閲覧をしておりますので、市役所まで足を運ばなければなりません。市役所のホームページから図面、仕様書等がダウンロードできるよう関係各課と準備を進めているところでありまして。

電子入札のメリットは、業者の方は市役所へ出向いたり、関係書類を作成する手間を削減し、発注者である市も入札関連業務の効率化を向上させることができ、トータル建設コストの縮減に結びつくものと考えております。また、透明性、公平性も高まるものであります。来年度から本格実施できるよう業者の方にもご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

続いて、今後入札方法についてはどのように変化していくのか。また、その時期はということですが、今後の入札制度改革については、主なものとして総合評価方式による入札

の拡充、また最低制限価格の設定基準の変更、また建設工事共同企業体取扱要綱の改正、土木・建築工事に伴う設計業務の電子入札の試行、入札参加者の事前公表から事後公表への変更などを検討しております。

まず、今申し上げました1番目の総合評価方式による入札の拡充については、平成19年度に総合評価方式による入札を1件実施しました。今年度は今月の22日に3件の入札を予定しております。総合評価方式は、公共工事の品質確保に関する法律に公共工事の品質が確保されるよう仕様書及び設計書の作成、予定価格の作成、入札及び契約の方法の選択、契約の相手方の決定、工事の監督及び検査、評価、その他の事務を適切に実施しなければならないとあります。この中の入札及び契約の方法については、価格競争だけでなく品質が確保されるよう総合的に判断するものであります。国、県から導入について強く指導されているものであります。特に国費の事業については、品質確保に向けた取り組みが交付決定の条件になっていることから、総合評価方式による入札制度の拡充は避けて通れないものと考えております。ただ、職員の技術力の不足や事務の増大が課題となっております。

また、2つ目の最低制限価格の設定基準の変更についてであります。現在公共工事の入札においては、阿波市財務規則第109条により予定価格の3分の2以上、10分の8を超えない範囲と定められており、この中で運用しております。実質的には、一番下側での運用をしておりましたが、10月1日以降の指名審査の案件については、10ポイントほど高いところで運用しております。この最低制限価格の設定については、いろいろ意見もあるわけですが、低価格での落札は品質低下だけでなく、現下の危機的な経済状況を考慮すると、下請業者や建設労働者への不当な値下げ要請や不払いを招く可能性もあります。県や隣接市では応札価格によって変動する最低制限価格制度を導入し、最低制限価格の率は80%台前半で推移しているようであります。市でも来年度から固定型の最低制限価格から応札価格による変動型の採用とあわせて最低制限価格の率の引き上げを検討しているところであります。

また、3つ目の建設工事共同企業体取扱要綱の改正についてであります。現在の市の入札関連の要綱や建設業法では、大規模工事案件を発注する場合には特A級やA級の格付業者及び特定建設業の許可を持った業者が少ないことにより、市内業者だけでの入札ができません。市内業者の育成の観点から、市内業者と市外業者との共同企業体を結成することにより、市内業者についてもできる限り入札に参加できるように建設工事共同企業体取扱

要綱の改正を検討しているところであります。

また、4つ目の土木・建築工事に伴う測量設計業務の電子入札の試行であります。公共工事については本年度試行を始めておりますが、測量設計業務については1年おくれで、来年度より試行を開始したいと考えております。

最後に、5番目の入札参加者の事前公表から事後公表への変更についてであります。現在は入札前に入札参加者を公表しております。これは公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律により入札の透明性の確保、公正な競争の確保の観点から実施をしておりますが、事前公表には業者間での談合がやりやすいなど弊害もあり、事後公表に変更したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） ご答弁をいただきましたけれども、今部言われたように入札制度の一番の基本はと言ったら、公平性と透明性と思うんですね。だんだん電子入札が進んでいく、そして同時に閲覧等々についてもダウンロードできるような一つのシステムをしっかりと業者の方にもつくっていただくことが、先ほど今申しましたように公平性、透明性、いわゆる談合防止に大きくつながっていくんでないのかなあというふうに思っております。

今、総務部長のほうから総合評価システムということのお聞かせを願いましたけれども、どのようなやり方が総合評価システムなのか。そのことについて、私どもも勉強を兼ねてお聞かせをいただいたらと思いますので、総合評価システムの仕方についてちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 総合評価方式での入札についてということですが、この総合評価方式での入札も電子入札では可能であります。金額のみ電子入札で応札して、その他の評価資料は別途提出をしてもらう方法となります。将来的には評価資料を電子化し、メール等で送れば市役所へ出向く必要がなくなりますが、もう少し時間がかかるものと思っております。そういったことで、今月の22日に総合評価方式の入札を3件予定しておりますが、この案件については試行期間ということもあって、紙入札で入札を予定しております。

総合評価方式での入札は、業者の方は金額を入札するまでにいろいろな評価資料の提出

が必要であります。その資料を業者ごとに評価して、応札金額と総合的にすぐれた業者を落札者と決定するものであります。このため、発注者、応札者ともに一般の価格競争の入札に比べ手間がかかりますが、品質を確保するための手段としてご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 原田定信君。

○19番（原田定信君） 多岐にわたりまして質問をさせていただきました。また、何点かにつきましては、通告の打ち合わせが十分できてなかった部分もありまして、理事者の方にはご迷惑をかけた部分もあるかと思うんですけれども、どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

市民クラブ21 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 議長の許可をいただきましたので、市民クラブ21、笠井高章、代表質問を行います。よろしくお願いいたします。

大きく分けて財政、自主財源、起債、財政改革について。

自主財源について。ことしにかけて世界的に始まった資源の乱高下、アメリカを始原とする金融危機の広がりを受けて日本経済は後退し、来年は戦後初めて日米、欧州先進国全体がマイナス成長と言われております。阿波市においても、こうした経済状況の中で個人所得、農産物の各低迷による農産所得、事業所得、新築家屋、設備投資などが減少し、住民税、固定資産税などの自主財源も減少すると思われまます。ことしの法人税、市民税と償却資産等に関する固定資産税の歳入見込みと今後の見通し、新築家屋の17年度からの年度別の件数と税額をあわせてお尋ねをします。

また、こうした状況から、状況受財源確保のため、市が管理する赤線、青線、市有土地資産の遊休土地を売却、整理し、資産活用をする考えがあれば、手順を示してもらいたい。

2点目、起債について。今、国、地方合わせて860兆円余りの借金があるが、阿波市では18年度末で172億円、19年度末ではケーブルテレビ整備等による合併特例債の起債で198億円と前年に比べて26億円増加し、住民1人当たり48万2,500円の借金があるが、その償還金額は19年度22億2,500万円余りで、決算額に占める割合は10.6%で、1人当たり年間5万4,216円となっている。阿波市でも全国の傾向と同じように少子・高齢化が進み、人口減少になっていて、17年度合併時の人口は4万1,076人から、現在は4万人前後となっていると思われ、市民1人当たりの負担はこれからふえる要素は多く抱えているが、こうした社会環境の厳しい中、将来の世代に負担をかけないように財政運営に努力しなければならないが、起債残額の現在の水準は維持していくのか。今後の起債の予定額と方針、また今までに起債した地方債の中で交付税に算入される地方債額と合併後の年度別の交付税算入予定額をお尋ねしたい。

3点目、行財政改革について。11月に報道された徳島新聞によると、阿波市の行財政集中改革プランの19年度実施の財政効果は8億1,200万円となって、歳入では税の収納率向上や福利用財産の売却などで2,700万円の増加となっている。一方、歳出削減では退職者補てんや時間外手当の削減などで2億7,700万円、指定管理者制度の導入により9,000万円、各種補助金、経費見直しで1億8,400万円、市単独事業で2億3,400万円の削減で、平成17年度からの財政効果額は16億100万円、職員は493人から453人体制に、40人減と報道されているが、その中で各種団体補助金も18年度から今まで20%、市単独事業も同様に削減され、各種団体の運営に支障が出ているが、団体にも要すると聞くが、こうした状況の中、市民活動の活性化を図る意味では活動補助金は下げるべきではないと思われるが、来年度も各種団体の補助金は減らした補助となるのか。

市道、河川については、特に市道がどう孔化し、傷みが厳しいが、土成地区、吉野地区ではごみ収集周辺対策事業、市場地区では火葬場及びし尿処理場周辺対策事業が行われているが、20年度これらの周辺の対策費を含めた市単独事業の地区別事業の金額がどうなっているのか。これらの市道を整備する上で、今の予算では少ないのではないかと思う。市単独事業を増額し、整備を推進する考えはあるのか。

また、職員の年齢構成で見ると、毎年多数の退職がこれからも続くが、20年度は21人の退職者があると聞く。合併して4年が過ぎ、職員の退職者は59人、その間の採用は専門職3人となっているが、今の年代構成から将来の行政運営にも支障が生まれるのでは

ないか。若者の郷土愛を育てるためにも、生まれ育った町で働く職労の機会を与えるべきではないか。阿波市の将来を見据え、市民サービスの向上を図る意味からも、退職に見合った割合で人材を年次的に採用すべきと思うが、来年度採用計画はあるのか。そして、職員の減少に対して組織の見直しの考えは持っているかを質問いたします。各担当の方、順次お願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 市民クラブ21笠井議員の代表質問にお答えをいたしたいと思います。

自主財源について。今年度の法人税、市県民税の歳入見込みについてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

法人税は、平成19年度が769件、平成20年度は751件で、対前年比で18件減少をいたしております。税額も平成19年度決算2億1,882万5,000円に対しまして、平成20年度見込みで当初予算の1億9,000万円が大変厳しい現状分析でございます。見込みといたしましては、約500万円から1,000万円程度減収の見込みでございます。

次に、市県民税につきましては、平成19年度より税源移譲で調定額も増加しているところでございますが、給与所得者等の所得の減少で今年度は前年度と比較して約1,500万円程度減収が見込まれております。

固定資産税の償却資産に係る歳入見込みでございますが、平成18年度では435件、収納額が1億8,500万円程度でございます。それから、19年度におきましては450件、2億円余りでございます。それと、平成20年度では467件で2億390万円程度でございます。

償却資産につきましては、最近3年間におきましては、新規件数の増加及び新規の資産追加によりまして増加はいたしております。平成21年度以降につきましては、消費の落ち込みによる企業の設備投資の手控えで償却資産も減少傾向になると予測をいたしております。

次に、新築家屋の課税状況でございますが、平成17年度からの年度別件数と税額につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

17年建築で284件、固定資産税が2,485万円。平成18年度が263件で、約2,104万円でございます。平成19年度が274件で、2,025万円でございます。

す。平成20年度につきましては年度途中でございますが、平成19年度に比較して多少減少する見込みというふうに考えております。

新築家屋課税額は、毎年減少傾向となっております。なお、国におきましては住宅減税を延長、または拡大に向けて、来年度の税制改正を検討されているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 笠井議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

1点目の自主財源についてであります。法定外公共財産、いわゆる赤線、青線を、これを売却するには普通財産に用途廃止する必要があります。建設課で測量、境界確定完了後、用途の廃止手続をし、引き続き防災対策課で適正な価格を決定し、売却を行っております。ことしは3件の申請があり、216万8,485円の不動産売払収入がありました。また、この土地に対する来年度の固定資産税の収入も見込まれているところであります。

市有土地資産の遊休土地の売却については、前年度から2カ年計画で整備しております公有財産管理データ整備事業完了後に、このデータなどを参考利用しながら一般競争入札で売却を進めていきたいと考えております。

また、先ほど原田議員の答弁の中で申し上げましたとおり、検討委員会も立ち上げておりますので、慎重審議、検討を重ねてまいりたいと思っております。

また次に、2点目の起債についてであります。起債残高は現在の水準を維持していくのかということですが、起債残高はできるだけ少ないほうがいいのであります。ケーブルテレビ整備事業に伴う多額の発行額や今後の発行を考えますと、当面は180億円台から190億円台で推移するものと予想しております。

また、2つ目の今後の起債予定額と方針、また発行済み地方債のうち交付税に算入される地方債額と合併後の年度別の歳入予定額はということですが、まず今後の起債予定額と方針であります。起債に際しましては事業の適債性、合併特例債の活用、普通交付税の算入率の高いものなどを総合的に判断してまいりたいと考えております。

起債予定額は、当面、年16億円前後を予想しておりますが、庁舎建設となればある程度増額になるものと考えます。

次に、平成19年度末の地方債残高約198億900万円のうち、普通交付税に算入される地方債の見込み額は約132億900万円、算入比率としまして66.7%となっております。

おります。

また、合併後の年度別の交付税算入額は、平成17年度では約10億9,300万円、平成18年度では約10億6,600万円、平成19年度では約10億7,000万円となっております。

次に、3点目の行財政改革の中の一部であります、職員採用についてですが、平成21年4月の職員採用につきましては、予定をいたしておりません。

市の職員数につきましては、合併時の平成17年4月1日現在の職員数は493名でありました。この職員数は、全国の類似団体に比較して多い状況がございました。そこで、職員数の適正化を図るため、平成17年度に行財政改革大綱に基づき、集中改革プランを策定し、その中で年次的に削減する計画を立てました。この計画では、4人退職すれば1名を採用するという4分の1方式により人員を削減する計画でありました。5年間で50名程度の職員の削減を予定しておりました。

しかし、市の財政状況は厳しく、早く適正な職員数にして効率的な行政運営を行いたいとの考え方もあり、合併後、職員採用を見合わせてまいりました。4年間で専門職3名のみを採用にとどめておるところであります。職員採用を控えてきた結果、市の職員数についてはようやく全国の類似団体の平均値に近い状況となってきました。職員数の削減については、現在一定段階の成果をおさめることができたと考えております。今後においては、退職者の状況等により、年次計画を持って職員採用を検討する必要があると考えております。

次に、組織の見直しの考えはあるのかということでありましたが、市の組織については17年4月の合併時の組織は、合併の状況に合わせた組織でありました。その後、毎年職員数の減少もあり、4月1日の定期異動に合わせて組織の見直しを行ってまいりました。合併4年目の現在、ある程度市の規模に合った組織になりつつありますが、まだ見直しが必要と思われる部署もございます。来年4月1日に向けて検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 市民クラブ21笠井議員の代表質問の中、行財政改革について。行財政改革の中で産業建設部へのご質問、平成20年度の旧町別事業費はどうなっているかについて答弁申し上げます。

旧町ごとに報告をさせていただきます。

阿波町におきましては、市単独事業14事業で3,764万1,000円。交付金事業3事業で6,065万円。計で9,829万1,000円。

市場町では、市単独事業11事業3,288万6,000円。周辺対策事業6事業で4,216万5,000円。交付金事業6事業で6,619万5,000円。計1億4,124万6,000円。

土成町におきましては、市単独事業5事業1,985万円。周辺対策事業16事業で7,537万6,000円。地方特定道路整備事業1事業で2,997万7,000円。計1億2,520万3,000円。

吉野町におきましては、市単独事業5事業で2,398万9,000円。周辺対策事業3事業で7,500万円。交付金事業2事業で2,339万9,000円。計1億2,238万8,000円となっております。

次に、今後の市道整備について、市単独事業を増額して整備促進する考えはあるのかとご質問でございます。市道の改良等につきましては、合併以前からの懸案事業、合併後に地元から出された要望等多くございます。また、課題もございます。その中から事業の重要性、費用対効果等を検討し、優先順位をつけ改良工事を行っているところです。市単独事業費の増額については、今の市の財政事情等を考えると、非常に難しいのではないかと考えております。

道路の改良、維持、修繕につきましては、今後とも国の交付金事業の採択等いただけるよう努力し、市民が安全・安心して通行できる市道等の維持管理、修繕を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 財政効果について。今年度から経済の縮小に伴い、阿波市においてもあらゆる市税の減少とあわせて滞納も増加すると予想されるが、滞納策はあるのか。

2点目、行財政改革について。各団体の補助金については、21年度は一律5%カットではなく、各団体の活動を加味しためり張りある補助金とするのかご答弁願います。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 笠井議員の再問にお答えをいたしたいと思っております。

市税の減収とあわせて滞納も増加すると予想されるが、対策はあるのかとご質問でござ

ざいます。

今回の景気後退の影響で市民生活におきましても所得の減収が予想されます。阿波市におきましても、市県民税を初め諸税の滞納も増加する可能性があることは予測されることから、次のような対策を考えているところでございます。

1つ目が、指定納期限までに納付できない方には、督促状を送付した後に収納を確認できない場合、個別に電話をいたしまして、臨戸催告し、納税を促していきたいと考えております。

2つ目には、納税相談窓口を常時開設し、納税期限内に納付できないとの相談があった場合には、年度内に納付ができるよう分割納付を進めていきたいと考えております。

個人住民税は、地域社会の費用を広く負担を分担するという性格を有しております。地方税の中核的役割を果たすものと位置づけられておりますが、税源移譲後の自主財源の強化は、税の確実な執行により実現するものであると考えております。税負担の公平や税収確保の観点から、これまで以上に租税の収納率の向上を目指して努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問にお答えをいたします。

各団体の補助金については、平成21年度は一律5%カットではなく、個々の団体の活動を加味しためり張りのある補助金となるのかというご質問でありました。

ご承知のように、過去当初予算編成に当たっては、補助費等の予算要求基準として、平成18年度では10%、平成19年度では5%、平成20年度では5%の範囲で原則削減してきております。平成21年度予算要求では、前年度当初予算額の原則として95%の範囲内としておりますが、市単独補助金については個々の交付団体等の予算書、決算書、実績報告書などの資料により財政状況を調査し、事業の内容、効果等を精査し、決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） ありがとうございます。財政は終わります。

次に、教育関係について。家庭教育のあり方について。

平成18年12月に、60年ぶりに教育基本法が改正され、制定されました。教育の目

的は、理念があり、教育の重要性が示されています。国づくりは人づくり、人づくりは教育からと言われております。学校教育、社会教育も非常に大事なことでありますが、今回、家庭教育という条文が入れられたことを注目したいと思います。

そこで、教育長に家庭育児についてどうあるべきか。どのように考えていけばいいのかお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 笠井議員の代表質問、家庭教育のあり方についてお答えいたします。

これは本当に大事なご質問をいただきました。新しい教育基本法は、議員も今申されましたように、平成18年12月に60年ぶりに改正され、制定されました。これまでの教育基本法で定められていた義務教育、学校教育、社会教育などに関する規定を見直しをして、新たに家庭教育、幼児期の教育、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力などが規定されました。教育基本法の第2章の第10条に家庭教育がはっきりと明記されております。非常に大きな意味があると思います。

その第10条は次のとおりです。教育基本法の条文ですけれども、まず1項目です。

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的に責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

その2項では、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとあります。この条文から家庭教育の重要性、必要性を痛切に感じているところでございます。

また一方、教育基本法の中の教育の目的は、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとあります。この目的を達成するために、学校、家庭、地域社会が一体となって取り組んでいくわけでございますけれども、特に家庭教育がその基盤であるということは言うまでもないと思っております。今、社会の流れや経済状況の変動、科学技術の進歩、少子化が進む中で、またITによる高度情報化社会により、家庭での子供に対する教育のあり方が以前に比べて大きく変わってきたことも事実でございます。私たちは本当に子供たちの将来を見据えて、教育していかなければなりません。私たち大人は、

大きな大きな責任と義務があると思います。流行だけに流されることなく、いま一度家庭での教育について考えてみたいものでございます。

子供の健全な成長を願うには、まず家庭が子供たちにとって安らぎの場所、いやしの場所、ふるさとであってほしいと思います。家庭の温かみ、家族の愛情、親子のきずな、ここから教育は始まると思っております。

小さいときから教えていかなければならないこともたくさんあります。基本的な生活習慣です。しつけでございます。これが非常に大切だと思っております。いわゆる家庭の教育力だと思います。家族総がかりで取り組むことだと思います。大人が範を示し、子供たちに教える。そして理解をさせることだと思っております。

愛情を持って厳しさと優しさをバランスよく子供たちに働かなければなりません。生活体験、自然体験、体験活動を多く重ね、親と子の触れ合いの場を多くつくることが非常に大事だと思います。過保護になっている家庭もあるようです。忍耐力の欠如や自己中心的になりがちです。辛抱することの大切さ、我慢することの大切さも教えていきたいものでございます。

物の豊かさより心の豊かさを育てていきたいものです。送り迎えの登校でなく、自分の力、自力登校、毎日のことなので、その積み重ねは大きいものがございます。

家庭教育の中でいろいろと難しい問題、課題が出てくると思います。家族が一緒になって、親子で一緒になって真剣に話し合い、考えてみるのが家庭教育のまず第一歩ではないかと思っております。子供に将来の夢を持たせながら、励まし、やる気を起こさせながら家族ぐるみで家庭教育に取り組んでほしいと思います。

国も今打ち出しておりますように、社会総ぐるみで教育に当たらなければなりませんと言っております。子供たちを立派に育てるために、家庭、学校、地域社会が一体となって教育に当たることは最も大事なことでございます。阿波市というすばらしい環境に生まれ育つ子供たちを、本当にすばらしい子供たち、大人に育てていきたいものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） 今度は再問いたします。

家庭教育は、家庭のいろいろな環境や状況によって教育のあり方はさまざまであると思われませんが、阿波市として家庭教育にぜひとも取り組んでいただきたいこと、考えてほし

いことがあれば、示していただけたらと思いますが、どうでしょうか。よろしく願います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 再問にお答えします。

阿波市としての家庭教育のあり方でございますけれども、たくさんございますが、簡単に5つほど申し上げます。

1つは、「早寝早起き朝ごはん」、これは非常に大事でございます。生活のリズムを小さいときからきちんと作り上げていくことであると思っております。家族が一緒になって食事ができることは非常に大事だと思っております。家族団らんのときが欲しいです。

2つ目、基本的な生活習慣を。悪いことは悪い。よいことはよい。けじめをつけることだと思っております。親の毅然とした姿勢が非常に大事ではなかろうかと思っております。礼儀正しく、あいさつがきちんとできて、そして物を大事にするそんな子供を育ててほしいと思っております。特に、褒めることを忘れないでほしいと思っております。よいところを見つけて、もっともっと褒めてほしいと思っております。子供は本当に伸びます。

3つ目は、読書です。本を読むことを進めていただきたいと思っております。テレビやテレビゲーム、パソコンだけでなく、読書のよさを知ってくださいと申し上げたいと思います。読書は、人間づくりには非常に大事なものだと思っております。

4つ目は、親子がともに行動する機会を多くつくりましょうと申し上げたいと思います。親子のきずな、非常に大切です。これは松永議員からも提案があったと思っております。小さいときにしっかりと親と子がともに、例えば一緒に料理をする。あるいは一緒に掃除をする。掃除をさせるんじゃなくて、ともにする。一緒に洗濯をするとかいろいろとあると思いますので、ともに作業をしていていただきたいということでございます。

それから次に、最後になりますけれども、家庭教育について一人で悩まないで、いろいろな人に、いろいろな機関に相談をしていただければ、素晴らしい方法や協力が得られると思っております。自分の子供も人の子供も大人がお互いに協力して、助け合って育てていていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 笠井高章君。

○4番（笠井高章君） ありがとうございます。

これで私の代表質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（稲岡正一君） 続いて、一般質問を続行いたします。

5 番児玉敬二君。

○5 番（児玉敬二君） 議長の許可をいただきましたので、5 番児玉敬二、一般質問を行いたいと思います。

私の質問は今回3点でございます。1 番目には大阪府の橋下知事も提言いたしまして、非常に波紋を呼んでおります小・中学生の携帯電話使用の弊害について。2 番目には図書費、教材費について。3 番目には、阿波みらいの吉田議員のほうよりもご質問がありました定額給付金についてご質問をしたいと思います。理事者の方にはよろしく願いを申し上げる次第でございます。

その前に、先ほど志政クラブの原田議員のほうより市長の身体問題についてというところでご質問がございました。私はその答弁を聞きまして、市長非常に意欲があるなあというふうに感じました。しかしながら、そこのところで体の調子を見ながら検討したいというふうなところで、私の私見では意欲が十分にあるなあというふうに解釈をさせていただきました。やはり、小笠原市長は一番に財政の健全化というところで燃えてまいりまして、その中でいろいろな事業をやられたと。物すごく評価するところがあるんじゃないかなあと思います。ぜひとも体の調子を整えて、次回にも臨んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問のほうに入りたいと思います。

小・中学生の携帯電話使用についての弊害について。

お伺いをしたいと思います。

教育再生懇談会では、かねてより有害情報から子供を守るため、小・中学生の携帯電話所持に法規制をかけることを検討してまいりました。先ごろ行われた第1次報告では、法規制の提言には至りませんでした。必要のない限り持つことがないよう保護者、学校を初め関係者が協力をするとので言が織り込まれました。総務省の調査によりますと、今や世帯の9割に携帯電話は普及しています。平成9年末には5割弱であったことを思えば、非常に急速であり、高・中・小の子供たちにもその影響は及んでいるんじゃないかなあと思います。

内閣府が平成19年7月に発表した情報化社会と青少年に関する意識調査では、高校生の96%、中学生は約6割、小学生も約3割が携帯電話やPHSを使用している実態が明

らかになっています。

子供がせがむこともあれば、いつでも連絡がつく、GPSで居場所がわかって安心などといった利点により、親が率先して持たせるケースも多いようでございます。しかし、メリットの反面、普及につれ放置できないほど弊害が広がっていることは、たび重なる報道からもご存じのとおりだと思います。

学校裏サイトと呼ばれる掲示板がはじめの温床となり、書き込みを苦にしたと思われる自殺が起こったり、出会い系サイトを通じて女子生徒が性犯罪に巻き込まれるなどのケースも後を絶たないようでございます。無料でゲームを提供するサイトやソーシャルネットワークワーキングサービスなどの双方向コミュニケーション機能を持つサイトにも危険がいっぱいございます。自己紹介サイトに自分のヌード写真を載せる子までいるそうですから、親としては恐ろしくなります。つまり、携帯電話が電話もできるインターネット端末であることが大きな問題となるわけでございます。

子供のネット利用は、ほとんどが携帯電話を使っております。携帯電話からのネット利用がパソコンによるネット利用と一番違うのは、大人の目が届きにくいところです。子供が夜中に部屋の中で掲示板に何を書き込んでいるかチェックのしようがありません。学校でも授業中、机の下でメールを打つこともできるし、携帯サイトで漫画を読むこともできます。昼休みには、トイレの個室で出会い系サイトにアクセスすることもできます。つまり、親や教師の見守りが不可能なツールなのです。

インターネットを使いこなす上で必要とされる判断力や自制心、責任感、つまりインターネットリテラシーを身につけていない子供に、リスクいっぱいのツールを安易に与えた大人側にすべての責任があると思います。

阿波市では、この問題をどのように認識し、対処しようとしておられるか、まずこの1点をお伺いしたいと思います。

2点目に、電磁波の危険性の対処についてお伺いをいたします。

もう一つ大きな懸念があります。携帯電話から出る電磁波が子供の頭部に与える影響でございます。携帯電話のマイクロ波は、長期間使用することによって遺伝子損傷や脳腫瘍を引き起こす可能性が疑われております。世界保健機構（WHO）は、電磁波が人間の健康に及ぼすリスクを検証中で、既に幾つかの中間報告では、人間の体には影響がないとは言い切れないとその危険性を指摘しております。

イギリスでは、2000年にスチュワート報告と呼ばれる報告書が公開され、16歳以

下の子供は携帯電話の使用を控えるように勧告をされました。フランスでも、子供の使用の制限と、成人にもイヤホンの併用、妊産婦は本体を腹部に近づけないことを勧告いたしました。ドイツでも、プロバイダーは中継基地局を幼稚園や公園、学校、病院に建てないように推奨されています。

どのくらいのリスクがあるか判断することは、現在の段階では困難ですが、成長期にある子供は、電磁波に対して成人よりも敏感に反応する可能性があるので、起こり得るリスクを考慮しての勧告と言えらると思います。

また、欧州ではブルートゥースが多くの携帯電話に標準搭載されていることから、やもなく子供に持たせる場合には、ハンズフリーによる通話が原則だそうです。

先ほどのインターネット接続の件といい、電磁波のことといい、便利さに目を奪われ、リスクを知ることを見ずから所持し、子供にまで使わせているのが、残念ながら日本の大人だと思います。自分が日々当たり前のこととして使用している日本の親は、この電磁波についてかなり鈍感になっていると考えられますが、電磁波被害についてはいかががお考えかお聞かせを願いたいと思います。

次に、3番目、阿波市として対策を講じるべきと考えます。

「学校裏サイト」の著者であり、子供のインターネット利用の問題に取り組んでいる群馬大学大学院、下田教授によると、インターネット機能付きの携帯電話を子供に持たせているのは、世界の中でも日本だけだそうです。インターネット先進国と言われているアメリカの家庭でも、子供に使わせているのはパソコンのみであり、最初はフィルタリングソフトをかけ、ルールや判断能力を身につけから徐々にフィルタリングを外すようにしているそうです。

先ほども申しましたように、内閣府の調査では、携帯電話やPHSからインターネットにアクセスしているのは高校生で95.5%、中学生では56.3%、小学生27%という数字が上がっています。アクセスする目的は、ホームページ、ブログを見る。メールをするが小・中高生とも上位を占めています。携帯のキャリアの過当競争により利用料金が下がってきたことやインターネットへつなぎ放題のサービスの存在もこうした傾向を助長しているのではないかと思うわけでございます。

保護者といえ、約4割が暴力的、性的、反社会的な内容を含むサイトにアクセスすることを心配しているものの、こうしたサイトにアクセスしないよう心がけていようとするのは、高校生では40.7%、中学生は43.4%、小学生では30%にとどまってお

り、有害サイトを判別してアクセスを防ぐフィルタリングサービスを利用している小中高生は0.5から2.7%でしかないという驚くべき実態も浮き彫りになっています。いかに保護者が無防備で無責任であるかがわかります。

ことし2月以降、携帯電話の契約の際には、未成年者に限って有害サイトへのアクセスを制限する機能がつけられるようになりました。この携帯電話フィルタリングサービスは総務省からの要請によるもの。昨年のお会い系サイトに関係した事件での被害児童者数は600人を超え、その95%が携帯電話を経由して事件に巻き込まれたことから、導入が急がれていました。また、今国会では、携帯電話会社へのフィルタリングサービスの義務づけなどを盛り込んだネット規制法案が成立の見込みでございます。

人の心をずたずたに傷つけるような誹謗中傷を軽い気持ちで書き込んでしまう、こういうことはどの子供にも起こり得るわけで、だれもが被害者になる可能性とともに加害者になる可能性をはらんでいます。そういう有害性の高い情報の受発信が簡単にできるツールが携帯電話なのです。フィルタリングサービスは、携帯を購入する時点で親の責任で使用させるべきであるのは言うまでもなく、また私の私見では、小・中学生に持たせる携帯電話は電話機能以外は必要でないと思うわけでございます。

しかし、新聞等を見ましても、有害サイトの利用の法的規制は難しく、携帯をめぐる問題は保護者の責任だという論調が目立つように思いますが、果たしてそれでいいのでしょうか。内閣府の世論調査では、インターネットの有害情報は規制すべきという意見が国民の間では圧倒的多数です。こうした声を受けての今回の未成年者アクセス規制だと思いますが、しかしアクセス規制だけでは事は足りません。また、親の責任といっても、モンスターペアレントの存在が問題となっているように、親自身が物の道理をわきまえず、モラルを持たない世代になってしまっているのが現状です。親の規範意識が低下している中、親の責任でと突き放すことは、行政や教育現場の責任放棄ではないでしょうか。

そこで、阿波市として、小学生のころから、インターネットの利便性とともな危険性もしっかり教え込む。利用マナーを教え込み、リテラシーを育て、鍛える。同時進行で保護者の啓蒙も行うことを提案をしたいと思っております。

さらに、一歩踏み込んで、小・中学生の間の携帯電話利用は通話機能だけに限定するという条例の提案を検討したいと思っております。

自治体独自の取り組みでの成功例もあります。石川県野々市町は、数年前から行政と住民が一体となって、中学生以下に携帯電話を持たせない運動に取り組み、学習会を開くな

どした結果、中学生の所持率は14.7%で、全国平均の3分の1以下になっているそうです。

また、6月5日の徳島新聞の記事によりますと、広島市が有害サイトから未成年者を守るため、フィルタリング義務化の条例を7月から施行するとのこと。18歳未満が使う携帯電話やインターネットカフェのパソコンに有害サイトのフィルタリング機能を導入するよう販売業者やネットカフェ事業者らに義務づける内容で、これまでの努力規定とした条例はあっても、義務化は初、国が検討している法案に一步先んじたものであり、自治体の姿勢を大きくアピールするものであります。

先ほど申しあげました通話限定については、子供や保護者からの反発もあろうかと思いますが、我が子が傷つけられるようなことがあってほしくないし、不用意に他人を傷つける人間にもなってほしくない。これはすべての親の願いであり、阿波市の子供たちを心も体も健やかにはぐくむために、早急に毅然とした姿勢を示すべきです。子供から疎まれることを恐れずに、一步踏み出すことをご提案したいと思います。

子供のためにはもちろん、社会に対しても、阿波市の教育にかける意気込みを示すことができると思いますが、いかがでしょうか。この3点をお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 児玉議員の一般質問、1点、2点、3点ございました。お答えしたいと思います。

今、児玉議員からいろいろとおっしゃっていただきましたこと、本当に私も大変勉強になりましたし、よく研究をしていらっしゃるというふうに思いました。

まず、1点目のご質問でございますけれども、小・中学生の携帯電話の使用についてどのように認識し、対処しようとしておられるのかというご質問でございました。今日、本当に携帯電話は多くの方が使用されておまして、これは小さい小・中学生のみならず、本当に年齢層広く使用されております。これは当然ながら大変便利であるということに尽きるものでございます。

この携帯電話は、情報伝達の機器として活用するには本当に便利でありまして、一方小・中学生の使用については、さまざまな問題が指摘されているところでございまして、憂慮すべき問題であると思っております。

先ほど議員からも申されましたように、仲間を誹謗中傷するようなメールや、人権侵害

につながるような悪質なメールの送信も、子供たちにとっていろいろと行われているということも事実でございます。また、料金が安くなったということもありまして、多くの方が利用しておるということになっておるようでございますが、本当にいろんな事件が、あるいはいろんな事故が発生しております。これも携帯電話によって発生することもたくさんあります。このようなことから、阿波市内の小・中学校におきましては、学習に必要な携帯電話を学校内に持ち込むことを原則禁止にいたしております。

ただ、個人のいろんな事情がありまして、保護者からの申し出があれば、学校の判断で許可している子供も一部にいらっしゃいます。その場合は、学校での使用は禁止とし、担任が預かったり、今から電源を切っておくというふうなことをいたしております。

また、携帯電話に限らず、インターネットにおいても類似した諸問題が発生していることから、情報機器使用のマナーや諸問題の防止については、いろんな会議があるたびに、こういったことを課題として話し合いをしているところでございます。もちろん、学校でもそういった指導をしていただいております。今後、学校におきましては、保護者ともよく話し合いをしながら、こういった被害に遭わないように、また携帯電話の使い方等、あるいは持たせ方等についても、今後一層理解を求めていきたいというふうに思っております。

第2点目のご質問でございます。電磁波についてどう考えておられるのかと。これは大変難しい問題であると私は思っております。電磁波については、電気が流れているところにはすべて電磁波があるのかなというふうに思ったりもしておりますし、その程度によって弱い、強いはあろうかと思っております。家庭で電化製品ありますけど、すべて電磁波があるんだなあ。しかしながら、携帯電話は本当に身に近いところで、頭に近いところで使用することが多うございますので、特に電磁波についてはいろんな影響があるのかなというふうなことも思いますが、今専門家が、あるいはいろんな形で調査をしているようでございます。先ほど議員からも申されましたように、WHO国際電磁波のプロジェクトでも、そういった電波の高周波、あるいは低周波等について、いろいろと健康面に害があるかどうかということも今現在研究しておるといふふうに聞いております。研究始めたばかりということになるろうかと思っておりますし、携帯電話はまだ使用されて10年余りということなので、その害がある、ないという結果がきちっと出ていないのが現状ではなからうかと思っております。

ただ、病院等では医療機器等に弊害があるということ。それからまた、ある人では心臓

のペースメーカーなどを身につけたりしているときなどを考えますと、やはりこれは病院とか電車の中ではスイッチを切るべきではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、特に基準値を超えるような電磁波は健康を害したり、何らかの影響があるのではないかというふうに思っております。

3点目でございます。携帯電話の問題への取り組みにおいて、阿波市の教育にける意気込みを示すことができると思われるが、どのように考えているのかということでございます。

さきにお答えしましたように、携帯電話の利便性は本当に多くあります。しかし、義務教育の小・中学生が所持することにつきましては、リスクも伴うことでございますので、校内では原則禁止ということにいたしておりますということ。それから、欧米におきましては、電磁波問題は21世紀の公害と呼ばれているほど知名度の高い、問題のあるものだというふうに思っております。

阿波市の現状では、携帯電話の購入は保護者同意のもとに子供たちが所持することから、教育委員会や学校が、家庭や地域社会で携帯電話を持たせない、使用しないことの指導をすることにも限界があるかなというふうには思っておりますけれども、先ほど議員からご提案がありましたように、国内では条例等もつくって一層強力に使用に制限をかけたというようなことも起こっておるようでございます。今後そういったことにつきましても、学校ともよく相談しながら、子供たちに悪い影響がないように考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、教育長のほうからいろいろ答弁をいただきまして、非常にこれは難しいところであるのかなあと。個人的なところもございますし、いろいろな面があるというところで難しいなあと私も思っております。

学校裏サイトチェッカーという裏サイト探しのできるサイトが立ち上がりました。今のところ阿波市の小・中学校での裏サイトの存在は確認されておられません。しかしながら、数字で言いますと3万8,000という数を考えると、ないとは言いきれないのではないかなあと思うわけでございます。子供たちは学校の名前を言いかえたり、仲間うちでしかわからない文字であらわしたりするので、探し出すのが非常に難しいのが実態でございます。そのため、ぜひとも小学生のころから、この携帯電話についてしっかりと危険性を

教え込んでいくということをやっていただきたいと。

先ほども申しましたけれども、利用マナーもしっかり教え込む、リテラシーを育て鍛えていくと。そして、同時進行で保護者にも啓蒙活動を行っていくというようなことをぜひともお願いしたいと。

なかなかこれを条例で決めるというと、非常に難しいところがございますので、提案したいのですが、ちょっと難しいなあと思っております。しかしながら、子供にそういう知識を与えるということは、十分できるんでないかなというところで、ぜひともそのことをお願いをして、次の質問に入りたいと思います。

次の質問は、学校図書費、教材費などについてという質問ですけれども、その前に、ことし4月18日、中教審から教育振興基本計画答申案が出されました。教育立国を宣言し、ゆとり教育からの転換をうたった新学習指導要領の円滑な実施を図ることや、そのための教職員配置、教科書、教材、学校の施設など教育を支える条件整備を着実に実施することが重点事項として上げられております。今、教育施策というものは、大きな転換期にあると言えます。転換とは、すなわち改革でございます。これについて阿波市の教育委員会、また教育長、どういうふうに決意を、そういう転換の決意をお聞かせを願いたいと思っております。思いをお聞かせを願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 児玉議員からのご質問にお答えいたします。

阿波市のこれからの教育にかける思いということでございます。合併してから今まで、小笠原市長から教育に対するいろんなことで大変援助していただくなど、ご指導もしていただいております。

私は今、児玉議員から申されましたことにつきまして、本当にこの改革ということは、非常に大事なことだというふうには思っております。

先ほど笠井議員からのご質問もありましたように、教育基本法が改正されたと。これも60年ぶりということ。これは本当に今こう日本の教育はしていかなければいけないということをしかりと示したものでございます。文部科学省では、このことに伴い、教育三法と言われます学校教育法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教職員の免許法及び教育公務員特例法を改正いたしました。本年4月から順次実施されております。

同時に、教育振興基本計画の策定、予算計上など具体的な取り組みも進めてきております。このようなことから、阿波市教育委員会におきましては、このようなことをしかり

と受けとめながら諸条件を整備し、教育には人、物、予算。人・物・金と私は申し上げていきたいと思うんですが、そういったものが非常に大事な要素になってきます。今後、各学校を支援する体制をさらに強く整えていかなければならないと考えております。

また、毎月1回開いておりますそれぞれの学校長が集まった会、校長会を通じて、学校には来年4月からの学習指導要領のスムーズな実施に向け教育課程の見直しを図るとともに、学校運営の基本方針と構想を立て、教職員の力を組織的に十分に発揮させていく、いわゆる学校の教育力を最大限に生かしていきたいというふうに思っております。

保護者と地域住民から信頼される学校づくりに努めていきたいというふうに考えております。子供たちにはそれぞれ個性があります。夢があります。未来があります。どのように社会が変化しても、柔軟に対応しながら、みずからを尊重すると同時に、他者も尊重し、たくましく生きる力を持てるよう学校、保護者、地域が連携して、それぞれの立場で子供たちを導いていくことが最も大事だと思っております。

単なる知識、理解にとどまらず、思考力、判断力、表現力や学習への意欲、こういったことを確かな学力と言っておりますけれども、これをしっかり育てていきたいと思えます。人間としての基本的倫理観や規範意識、命の大切さや、他人を思いやる心などしっかりと身につけた、いわゆる豊かな心を育成していきたいと思っております。

また、人間の活動の源であります生きる力の重要な要素である体力の向上を図っていききたい。健康な食生活の実現と豊かな人間形成を図って、健やかな体を育成するように努力していきたいと思っております。このためにも、議員からのご指摘にもありましたように、教職員の配置あるいは教科書、教材、学校の施設設備等について、精いっぱい条件を整うようしっかりと考え、努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、教育長のほうから思い、決意をお聞かせ願いました。理念が絵にかいたもちにならぬようしっかり具体策を講じ、成果を上げていってほしいものですが、しかしながら推進されるべき事項が後退しているという現実があります。教育振興基本計画答申案では、道德教育の推進のための副教材費への国庫補助制度の早期創設、質の高い教育環境を整備するため、学校図書や教材の整備の推進など、さまざまなことが盛り込まれています。

国際学力調査では、日本の子供たちの学力の低下が示されました。中でも読解力のなさ

は際立っています。これは、子供たちがゲームやメールに明け暮れ、本を読まないことに大きく起因するものでございます。

平成19年度より学校図書整備5カ年計画がスタートし、基準財政需要額総額が平成18年度より69億円増額になっています。学力の基礎は、まず国語力、そして読解力であるということから、国としても国語力や読解力の向上のための環境整備を整えようとする方針をはっきりと打ち出しているわけです。にもかかわらず、市町村レベルは逆に2億円減っているそうです。

図書費は、教材費とともに昭和60年度一般財源化され、当初数年間は120%の措置率であったものが平成6年度から減り始め、9年度は100%を割り、17年度70%台、18年度には65.5%まで落ちています。19年度には200億円のうち実際に図書購入費に充てられたのは156億円、全体の78%です。教材費の予算措置率も図書費と同じような推移で、平成18年度には65.5%の措置率でしかありません。

また、これは自治体間格差があり、図書費については平成18年度予算措置率の高いところでは、山梨県139%、東京都135%。一方、低いところでは、青森では何と38%、北海道43%、島根県47%、そして残念ながらこの徳島県は49%でワースト4であります。全国1,877の小・中学校設置者のうち基準財政需要額を上回っている市区町村はわずか165、9%ですね。そして、91%の市区町村が下回り、1,439市区町村がその理由として財政事情を上げています。居住する自治体の財政事情により義務教育にこれほどの格差があることは、大きな問題でないかと私は思います。阿波市ではいかがなものか。図書購入費、教材費の予算措置率について、平成19年度の状況をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 児玉議員の再問でございます。図書費、教材費についてお答えを申し上げます。

まず、図書費からお答えをいたします。

教育委員会では、教育基本法第16条に基づきまして、教育の振興を図るため実情に応じた施策の実施や、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう必要な予算要望をいたしておるところでございます。ご質問のように、子供たちの読書活動の推進や読解力の向上には学校図書館の充実が必要であるとの認識に基づき、限られた予算の中からでございますが、できる限り支援を行っておるところでございます。

学校図書館の蔵書の整備目標として、国が定めております標準冊数を達成しているのは、阿波市市内小学校3校で、阿波市全体の達成状況について申し上げますと、平成19年度末現在で、多いところでは176%、また少ないところでは52%とばらつきがございます。先ほどご質問にもございましたように、平成19年度から新学校図書館図書整備5カ年計画がスタートしております。これは公立の小・中学校に対し、平成19年度から23年度までの5年間で図書整備費を地方交付税で措置するというものでございます。教育委員会といたしましても、この措置に沿った予算要望をいたしたいというふうに考えております。

そこで、先ほどお尋ねの平成19年度の阿波市の措置率、まず図書費でございますが、小学校で61%、中学校で41%となっております。教育委員会といたしましては、平成21年度から23年度までの3年間でこれまでの不足分を補うための予算要望を行いたいというふうに考えております。そういったことで、児童・生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力をはぐくむ環境づくりの推進を図りたいというふうに考えております。

次に、教材費でございますが、教材費につきましては、子供たちが未来を担う人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、阿波市の特性や人材等を生かしました特色ある教育、また特色ある学校づくり、国際化、環境問題、人権問題等に対応した教育の充実など、生きる力の育成を重視した教育の一層の充実に努めてまいります。特に、国際感覚のあふれる視野の広い人材の育成に向けまして、小・中学校を通じた英語活動、また英語教育の充実に重点的に進めておるところでございます。

学校教育の充実に向けまして、教材費におきましても、その必要性からできる限りの財政上の支援を講じております。今後とも英語教育や生活科、総合学習等による体験活動を重視した生きる力を身につけさせるため、特色ある教育活動の推進に向け、教材費の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、ご答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 今、教育次長のほうより答弁をいただきまして、図書率、小学校61%、そして中学校では41%しか措置率できていないということで、幾ら一般財源とはいえ、学校図書充実のために国が5カ年計画を立て、予算増を図っているにもかかわらず、違う目的に使われてしまっているという現状をぜひとも見直し、図書費、教材費を拡

充するとともに、効果的に予算執行していただきたいと思ひます。

次に、今後一層進むグローバル化に対応していくため、国際社会で活躍できる人材の育成確保が重要です。そのために初等、中等教育段階からの取り組みの一環として外国語活動が小学校にも導入されます。教育再生懇談会では、小学校3年からの英語の必修を提言しているほどでございます。これにつきましては、小笠原市政のカラーが一番先に出ている、他市に比べましてこの阿波市はやっているということで、これはいろんな私も話し合ひの場で自負して大きく言っているわけでございます。

また、直ちに先行実施となっている道徳や授業時間増となる算数、数学、理科の教材整備についても取り組みの状況をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 児玉議員の再々問にお答えを申し上げます。

道徳や授業時間増となる算数、数学、理科の教材整備についてでございますが、小学校及び中学校の学習指導要領がことしの3月に改正、告示をされております。小学校は平成23年4月1日から、中学校につきましては平成24年4月1日から施行がされます。施行までの間、移行期間でございますが、道徳教育用教材の購入や授業時間が増加し、新たに必要となる小・中学校の算数、数学、理科の教材につきましては、平成21年度から文科省が新学習指導要領教材整備補助金という補助制度が創設されております。この制度を有効的に活用してまいりまして、各教材については整備を図っていききたいというふうを考えております。そこで、学校現場での要望をお聞きしまして、新年度予算について予算要望をしていくというようなことを考えております。

また、それ以外に、これまでも既に行っておりますが、理科教育振興法に基づきます、いわゆる理振と言われておるものでございますが、これにつきましてもそれぞれ各小学校、中学校のほうで補助金の活用を図っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 国を挙げての教育再生に取り組もうという中で、どうか阿波市が立ちおくれることなく、効果的な予算配分を断行するとともに、阿波市の独自性、教育にかける意気込みが市民にも、また他の市町村に対してもはっきりとわかる形で打ち出してくださいよう願ひをし、図書費、教材費等につきましてはの質問を終わらせていただきます。

続きまして、3番目の定額給付金について。これ先ほども申しましたように、阿波みらいの吉田議員のほうよりご質問があったわけでございますけれども、この問題につきましてはまだ国のほうで補正もしてないし、法案も通ってないということで、あくまでもどういうふうにこれから対処していくのかなというところをお聞かせを願いたいと思います。

報道とかいろいろな政治家のニュースの報道とかを聞いてみますと、地方自治体に丸投げをするというようなことが報道番組などで聞きます。これがよいか悪いかは別問題といたしまして、その予備知識として担当部、総務部、企画課が取り扱うということで先ほど答弁をいただいていたんですけども、それに対する予備知識の勉強などはしているのか。それと、どのように支給をしようとしているのか。また、高額所得者に対してどこで線引きをするものなのか。線引きをしないものなのか。この2点をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 定額給付金についてご答弁申し上げます。

この定額給付金については、先般、12月4日ですが、県庁で行われました市町村説明会があったわけです。その中で、市町村からは事務が煩雑過ぎる。年度内支給開始というが、日程的に非常に厳しい。そういった不安や不満の声が相次ぎ出していったところであり、そういったことで、まだ具体的な事業内容の詳細が示されておりません。実施方式の検討課題も多く取り上げられているところであります。

今後は、議論の中で具体的な実施方式が示され、給付が決定となった場合においては、住民に混乱が生じることなく実施できるよう万全の給付方法で対応してまいりたいと考えております。

また、所得制限であります。これも所得制限を行おうとした場合には、制度的に解決すべき課題があると考えられます。また、一方では住民間の公平性の問題とか、窓口における混乱、事務負担の増大などが懸念されております。こうしたことから所得制限を設けるには、数多くの解決すべき課題も多く、慎重な対応が必要であると考えております。

いろいろ私たちも情報聞いているわけですが、例えばいろんな各自治体の声を聞きますと、所得制限についてはしないとそういう声も耳にするわけです。そういったことで本市としましても、やはり隣接市町村ともそういった様子を見ながら対応していく必要があると考えております。

いざ給付となりますと、まだ今お話がありましたように、国会にも提出されていないと

というような状況であります。そういった状況が整いますと、市としてもこれが実施に当たって混乱が生じることのないよう庁内関係部署間の連携を密にとって、専属チームの編成も考慮しながら万全の態勢で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） この定額給付金、今市民の皆さん本当にこれ興味があるというか、もう自分直接に密着してまいりますので、非常に注目をしている案件というか、気にしているものでございます。そのところで、やはり実施になった場合には速やかにできるよう、それと報道関係からでも振り込め詐欺が発生するんじゃないかと。そういう懸念があるんでないかなあということが報道でいろいろ騒がれております。そのところをしっかりと周知をして、ICN使うとか、広報ですとか、こういうことはございませんよと。こういうやり方でやりますよというところをしっかりとやっていただきたいと思えます。

やっぱり啓発をしっかりとしないと、こういうせつかく国がやろうとして皆待っておる人がそんな被害に遭うと大変でございますので、そのところはしっかりと市役所のほうで、担当部のほうできちっとやっていただきたいと。これはあくまでも予想であって、実施するという決定したものではございませんけれども、なるべくスムーズにいけるようにやっていただきたいと思うわけでございます。

少し多岐にわたりました質問が長くなりましたけれども、どうもいろいろなご答弁ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（稲岡正一君） それでは、一般質問を続行いたします。

12番岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

代表質問が4人、一般質問が私の前に児玉さんということで、順番が6番目で、私の順番はあしたかなあと思っておりました。先ほど事務局のほうから、時間の都合できょうやってほしいというような要望がありました。それで、簡単に一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、通告してありますように県道志度山川線バイパス工事について。志度

山川線バイパス工事の現状と今後の見通しについてということで一般質問をさせていただきます。それで、答弁は部長に答弁をいただき、後ほどこの考えについて、市長がどのように考えておられるか、後ほど市長にも答弁をいただきたいと思います。

今回、この一般質問を出すにつきまして、どのようなことから入ったらいいかなあと、先日考えておったんですが、いろいろな資料を見ておりましたら、非常に長くの時間がかかっております。それで、資料を一つずつ見ておったんですが、沿線の方々にしかわからない問題とか、特に市長、また副市長にもわかってもらえていない部分も多々あるんでないかなあと、このように思いました。それで、いっそのまま、私が思うままに今までの経緯を振り返って、そのまま申し上げたほうが、お聞きいただいたほうが、この志度山川線バイパス事業というのがどういうものであるのかなあとというのがわかってもらえるかなあと、そのように思って、今までの経緯を簡単に、私なりにまとめてみました。お聞きいただきたいと思います。

私は、合併前の阿波町時代にこの志度山川線特別委員会が設置されました。そしてそのとき、私も特別委員会の委員長もさせていただいたことがあります。そういう関係で何回となくこの志度山川線バイパス工事の問題で一般質問をさせていただきました。もうずっと以前になるんですが、割石町長時代に自衛隊のご協力をいただき、伊沢谷、このずっと奥なんですが、伊沢谷の引地の奥の峠まで自衛隊の協力をいただいて改良、開通されました。今も当時の碑が峠の頂上に立てられております。通称自衛隊道路と言われてきました。

その後、志度山川線期成同盟会が結成され、たびたび会合もされ、氣勢も上げてきました。そのとき伊沢神社の西側だと。あるいは、今県道には家屋がたくさん並んでおるので東側じゃと。いろいろ騒がれてまいりました。それから、東側へ来ると役場前を通過して大坂生コンに突き当たり、中学校があり、北へ進んでいくと伊沢池があるじゃないかと。どうするんだというようなことがいろいろ議論されておりました。そういう中で、しばらくすると安友町長の2期目に入り、平成に変わり、元町から、元町というのは瀬詰橋のところなんですが、瀬詰橋から役場庁舎前、そしてその北の中央道路前までと改良されて開通されました。

高速道路も開通され、その後、印藤町長、川井町長へと移り変わり、交代され、そのうち大規模農道と県道の梅ノ木原交差点より改良が始まり、高速道路下ボックスを通り、忠魂碑横を通過して南下してきました。そのとき、私ごとなんですが、平成8年3月に町会議

員に当選させていただきました。当時川井町長の時代でありまして、そのとき川井町長のほうから新しい志度山川線バイパスのルートが作成されました。それは、この庁舎のすぐ前を通ったルートでありました。それから、すぐにまた町長選挙があり、また安友町長へと交代されました。そのとき安友町長は、このルートでは庁舎前玄関前に、2軒や3軒のところを志度山川線が通るということは非常に接近し過ぎておると。来庁された町民が役場の玄関前で事故やけがをされると困ると。余り接近し過ぎると町長は反対されました。そのとき大きく徳島新聞やテレビなどでそのことが報道されました。その後、土木のほうでいろいろ試行錯誤され、結局忠魂碑の前から工事がかかり、北県道船戸切幡線、東西線まで南下してきました。町村合併後も19年度の事業であります。北岸用水まで南下し、完成されております。やっとこのたび私の地元地区、一徳というんですが、地元地区へと入ってきたように思います。そして、地域に用地交渉に来てくださるようになりました。その中には一徳常会の集会所、街道もございます。

前段述べましたように、この志度山川線は割石町長時代よりの歩みは、何と30年余りになります。なぜこのように長年にわたり、振り回され、やっとのことで到達したなあというような思いでいっぱいあります。その間、志度山川線の期成同盟会の役員の方々も年をとられ、また何人もの方が亡くなられました。そのくらい長い年月がかかったということでもあります。

地域用地の関係者の方々には大変遅くなり、本当に申しわけなく、長期にわたりお待たせいたしましたと申し上げたいくらいであります。

以上述べましたような次第で、以前からの資料を見ておりますと、大変長くかかり、いろんな問題があったなあとそのように現在考えております。そして、地域の人々は首を長くして、今か今かこのバイパスの完成を待っております。それで、前回もこの問題を取り上げて、20年度はどこまで工事が進むんだろうと。予定はどんなんだろうというようなことを一般質問させていただきました。今回も同じように、今年度の事業の予定と見通しについて、部長のほうからお聞きしたいと思っております。

以前は、川島土木事務所と申しておりましたが、今は名前が変わり、徳島県東部県土整備局吉野川庁舎となっておりますようですが、県の方針、市の考え方などを合わせてお聞きしたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 12番岩本議員の一般質問、志度山川線バイパス工事の

現状と今後の見通しということで、議員のほうからも今までの経過等ご報告はありましたが、私のほうからも、重なる部分があるかと思いますが、答弁させていただきます。

県道志度山川線バイパス工事につきましては、平成12年度より県単独事業と緊急地方道整備事業で並行して、総延長1,880メートルを5工区に分割し、総事業費20億円で実施施行いただいております。起点となる阿讃山ろく線から県道船戸切幡上板線まで延長520メートルを第1工区として平成17年に供用開始されております。

平成20年度の事業区間740メートルにつきまして、本年度事業費、当初5,000万円でしたが、追加1,500万円で、計6,500万円で第2工区、県道船戸切幡上板線から市道南五味知綱懸線まで延長300メートルが本年度舗装工事を残し完成予定ですが、供用については未定です。先ほど議員からもありました北岸用水管等水道管も埋設されており、重量制限を要するというようなことで協議中ということでございます。

また、3工区の志度南五味知綱懸線から市道東原南五味知1号線までの延長440メートルについても、本年度に境界立会、この12月15日、16日ぐらいに境界立会をするというようなことを聞いております。と詳細設計、用地測量を行い、平成21年度以降に用地取得、本工事施工等の計画とお聞きしております。

なお、4工区志度東原南五味知1号線から志度中央東西線までの480メートル及び第5工区の志度中央東西線から市役所庁舎までの140メートルにつきましては、まだ未定でございます。今後、早期完成を目指し、県に対し整備促進が図られるよう要望してまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、格段のご協力をお願いしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合、延長することにいたします。

岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 前段申し上げましたように、非常に長い時間がかかり、この志

度山川線バイパス工事業には時間がかかり過ぎております。前回も申し上げましたが、このバイパス工事業の中に立ち退きの関係者の方が何軒かあります。その方の話を聞きますと、以前に家屋の立ち退きでコンサルが来て、家屋調査が済みました。それで、普通であると半年かそのくらいするとお話もあり、協議がなされると思うんですが、その家の方もいつかいつかと待っておりましたところ、今日まで8年かかったと。コンサルの調査が済んで8年かかったと。そんなご家庭が何軒もあります。どこでどのように歯車がかみ合わなかったのか。この空白は、行政に取り残された8年間だと思います。

行政上、予算の関係もありますが、おくれにおくれた事業です。私は一日も早く役場前と完成され、供用が開始されることを念願しておる者であります。この点について、市長の考えはどのように考えておられるのかお聞きいたしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 岩本議員のご質問にお答えをいたします。

以前にもご答弁申し上げたかと思いますが、私も市長就任以来、この事業が非常に長いことかかっていることは承知をしております。そういうことで、今県の幹部の方が阿波市においでるたびに現場に案内をして、もうこっからそこまでやから早うつないでくれというふうをお願いをしてきました。県のほうも、もうあとちょっとじゃなあと言いながらも、県の財政が最近是非常に厳しいということもございまして、おくれおるということで、関係者の皆さんにはまことに申しわけないと思っております。

ただ、この事業につきましては、実は国道の関連事業ということで、ちょうど高松から出た国道が脇町に来て、穴吹からこう入りまして山川町にわたって海南町まで行く、神山から通って向こうへ行く道路の会長を神山の町長がしているわけなんです。それでよくお願いをして、私のほうも国道の改良期成同盟会というのに入って、そしていつもお願いをしておるわけですが、なかなかできない。本当に申しわけなく思ってます。一日も早く完成ができるように今後とも最大限の努力をしまいたいと思いますので、地元の岩本議員におかれましても、また地権者におかれましても、格段のご協力とご支援をお願いいたします。今後とも一生懸命努力をして、一日も早く完成ができますように努力をしたいと。阿波町の方では西のほうの岩津からのバイパス、これもちょうど岩津から来たところでとまっています。とまっている箇所があちこちにございまして、それをつないでくれということで、県に行くたびにお願ひしておるというのが実情でございますので、ひとつ今後一日も早くできますようにご協力をお願いいたします。

以上で答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 今、市長の答弁、また先ほどの岩脇部長の答弁で、一日も早くやりたいと。市としてもやりたいというような答弁をいただきました。地域関係者の人が聞いたら大変心強く思っただけだと思います。

現在の県道志度山川線は、軽四すら対向ができないような箇所が何カ所もあります。それで、その近くには阿波中学校、伊沢小学校、阿波町農協の本所もあります。それで、阿波町農協にはガソリンスタンドも併設されております。その関係で現道の志度山川線を燃料を満タンにしたタンクローリーが再々通っております。そのタンクローリーが通ると自転車すら対向ができない。もう道いっぱいのような状態を再々通っております。

それからまた、農協の本所ということで、農産物の出荷をするときに、このような狭い道をこんな大きな車が通れるんだらうかというような、10トンもあるトラックが通学道路を1日何台もの車が通っております。それで、地域住民、この志度山川線の沿線の皆さんは非常に不便な思い、そしてまた非常に危険な状態で毎日を暮らしております。どうか一日も早い完成といいますか、庁舎前まで完成し、供用が開始されますことを念願して私の一般質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

次回は10日午前10時より一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時45分 散会